

令和5年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価票

東大阪市教育委員会

目 次

(ページ)

I . 点検評価の概要	1
II . 点検評価票	
【幼児教育の充実】	3
(No. 1) 質の高い幼児教育・保育の推進	
【一貫教育に向けた取組みの推進】	4
(No. 2) 一貫教育推進事業	
(No. 3) 施設一体型義務教育学校の設置の検討	
【モノづくりのまち東大阪の特色をいかしたキャリア教育の充実】	6
(No. 4) キャリア教育推進事業	
【子どもたちの確かな学力の確立】	7
(No. 5) 学びのトライアル事業・少人数学級(35人学級)の拡充	
(No. 6) 学校図書支援事業	
(No. 7) STEAM 教育推進研究事業	
【外国語教育によるグローバル人材育成に向けた取組みの強化】	10
(No. 8) 英語教育推進事業	
【家庭や地域との連携・協働】	11
(No. 9) コミュニティ・スクール制度の導入	
(No. 10) 地域教育協議会(総合的教育力活性化事業)	
(No. 11) 愛ガード運動の推進	
(No. 12) 家庭教育支援(早寝・早起き・朝ごはん運動)	
(No. 13) 教育相談業務	

【個々のニーズに対応した教育の推進】……………16

(No. 14) 特別支援教育推進事業

(No. 15) 外国人児童生徒等への日本語教育等推進事業

(No. 16) 教育支援センター事業

【貧困等の理由で学習が難しい子どもへの支援】……………19

(No. 17) 就学援助費支給事業

【豊かな心の育成】……………20

(No. 18) 人権教育研究集会

(No. 19) いじめ防止対策事業

【教育環境の整備や安全に関する教育の充実】……………22

(No. 20) 学校の ICT 環境整備

(No. 21) 学校施設長寿命化改修事業

(No. 22) 学校屋内運動場空調設備等整備事業

(No. 23) 中学校給食の実施

【教員の資質能力の総合的な向上】……………26

(No. 24) スクールカウンセラー配置事業、スクールソーシャルワーカー配置事業

(No. 25) 教職員研修

(No. 26) 学校園における学校事務支援事業

【いつでも学び育ち続けることができる環境づくり】……………29

(No. 27) 生涯学習推進事業

(No. 28) 社会教育施設を使った生涯学習推進事業

(No. 29) 図書館運営の充実

【青少年の健全育成活動の推進】……………33

(No. 30) 留守家庭児童育成事業

I.点検評価の概要

1.点検評価の目的

教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検及び評価し、課題や今後の取組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、結果を議会に報告し、市民に公表することにより、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

2.点検評価の年次

前年度（令和5年度）の実績について、点検及び評価をしました。

3.点検評価の対象

令和5年度の主要な施策及び事業について点検及び評価の対象としました。

4.点検評価の方法

各施策の取組み状況を明らかにするとともに課題等を分析し、今後の方向性を示しました。

また、点検・評価の客観性を確保するため、以下の外部有識者の方々からご意見、ご助言をいただきました。

所 属 等	氏 名
大阪弁護士会 弁護士	加 藤 慶 子
桃山学院教育大学 人間教育学部 准教授	柴 恭 史
東大阪大学・東大阪大学短期大学部 学長	吉 岡 眞 知 子

（五十音順 敬称略）

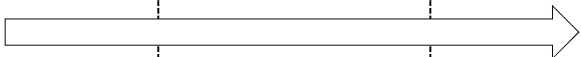
Ⅱ. 点検評価票

施策名	幼児教育の充実		担当所属	学校教育推進室 教育センター	
事業名	質の高い幼児教育・保育の推進				
事業概要	社会環境の変化等に伴う新たな課題に対応したり、様々な保護者のニーズに応えたりできるように、教職員の資質向上を図り、質の高い教育・保育の提供に努めます。 ・市内就学前教育保育施設（公立、私立の幼稚園・保育所（園）・こども園すべて）対象の合同研修の実施 ・幼児教育アドバイザーの連絡協議会を開催				
決算額 （千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	-	-	-		
事業の目標 ※1	・市内就学前教育保育施設対象の合同研修を実施（年4回）	・参加者増加にむけ前年度課題等をふまえた市内就学前教育保育施設合同研修を実施（年4回） ・幼児教育アドバイザー連絡協議会を開催			
スケジュール ※1	・民間施設へ研修の情報提供 ・市内就学前教育保育施設対象の合同研修を実施 ・課題等をふまえ、次年度研修内容の検討 ・幼児教育アドバイザー連絡協議会開催に向けて検討、協議	・前年度課題等をふまえ、市内就学前教育保育施設対象のよりよい合同研修の実施 ・幼児教育アドバイザー連絡協議会を開催 ・次年度研修内容等検討（合同研修・幼児教育アドバイザー連絡協議会）			
令和5年度の事業実績 ※2				事業の評価 ※3 （事業目的や施策実現効果）	
◆幼児教育と学校教育の両面から幼小接続を捉え、子どもの学びの連続性・一貫性を重視した教育活動を進める実践力の向上を図ることを目的とし、「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続－モデル地域の先進事例の実践から学ぶ－」をテーマに「幼小接続研修」を実施し、スタートカリキュラムや架け橋プログラムの理念・内容等を学びました。各学校園より1名の参加を促し、79名の申込がありました。研修の満足度について、肯定的回答率は、98.6％でした。（前年度比＋5.6％） ◆幼児一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた指導・支援に向けて、子ども理解を深め、保育にかかる諸問題への対応等、資質の向上を図ることを目的とし、市内就学前教育保育施設の教職員を対象に研修を実施しました。（参加者：R4 51名 R5 62名、参加施設：R4 13園（幼稚園8園・認定こども園5園） R5 18園（幼稚園11園・認定こども園7園））特に、「就学前教育・保育研修」（全5回）では、令和4年度に引き続き、私立保育園からも受講申込がありました。（R4 8名 R5 11名）また、令和5年度は、市内保育園・民間認定こども園からも5名の参加がありました。 全5回において研修の満足度について、肯定的回答率は、95％でした。（前年度比－5％） ◆幼児教育アドバイザーフォローアップ研修では、対象者2名が、府域の幼児教育アドバイザーと交流し、就学期への接続の視点を持って園内研修を実施するためのファシリテーション能力の向上等を目指し、全5回の研修を実施しました。研修の満足度について、肯定的回答率は100％でした。（前年度比±0）				A	
次年度に向けた取組					
・教育センターと学校教育推進室が互いに連携して、課題を共有し、研修の企画・運営を行います。 ・市内就学前教育保育施設対象の合同研修において、昨年度同様、これまで年度当初に一括で研修受講募集をかけていたものを、該当回ごとに研修募集を募るものとし、より幅広く研修を受講できるように工夫します。 ・「幼児教育アドバイザーフォローアップ研修」において、新規採用者等、経験の少ない保育者への交流を通して、適切な助言を行うなど、幼児教育・保育の推進に貢献できる専門的資質・能力の向上を図っていきます。					

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和5年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

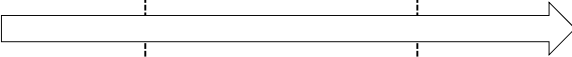
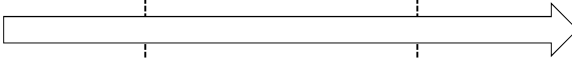
※3 事業の評価…A（達成・効果有）、B（概ね達成・効果有）、C（不十分）、D（未達成・効果無）

施策名	一貫教育に向けた取組みの推進		担当所属	小中一貫教育推進室
事業名	一貫教育推進事業			
事業概要	義務教育9年間を連続・一貫したものであると捉える小中一貫教育を令和元年度より実施しています。すべての学習において9年間の連続性を意識した学習活動を行うことで、子どもたちに学力の定着など「生きる力」を育みます。そして多様な人との協働をはかりながら、東大阪市はもとより世界で活躍し、持続可能な社会の形成に参画する力を育みます。 東大阪小中一貫教育の主な取組みとして小学6年生の中学校登校、小学5・6年生の定期テスト、小学6年生での一部教科担任制、小学3年生～中学3年生の未来市民教育の夢TRY科があります。これらの取組みについて、実践を重ねる中で継続的に内容を向上し東大阪小中一貫教育を推進していきます。			
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	4,691	452	535	15,227
事業の目標 ※1	トライアルアンケートにおける「あなたは人の役にたっていると感じることがありますか」の項目で肯定的回答が65%以上	トライアルアンケートにおける「あなたは人の役にたっていると感じることがありますか」の項目で肯定的回答が70%以上	トライアルアンケートにおける「あなたは人の役にたっていると感じることがありますか」の項目で肯定的回答が70%以上	トライアルアンケートにおける「あなたは人の役にたっていると感じることがありますか」の項目で肯定的回答が75%以上
スケジュール ※1	小中一貫教育コーディネーターを中心に、中学校区単位での取組みの推進 			
令和5年度の事業実績 ※2				事業の評価 ※3 (事業目的や 施策実現効果)
◆小中一貫教育では、事業概要に記載されている4つの主な取組、中学校区の特色を生かした取組等を通じて、中学校区の教職員が子どもたちの「15歳の春の姿」を共有し、多様な人と協働することで、子どもたちの自己肯定感、自己有用感の向上、及び主体的に課題解決しようとする力を育んでいます。 ◆事業の目標達成のため、本市独自教科である夢TRY科においては、児童生徒がより一層、自己肯定感や自己有用感を育むことができるよう、児童生徒が社会の課題を自分ごととしてとらえ、その解決に向けた学習を発展的にくり返していく探究的な学習の充実を目指し、積極的に学校訪問を行い指導・助言に取り組むとともに、夢TRY科テキストの改訂作業を進め、デジタル版テキストが完成しました。 ◆事業の目標である、トライアルアンケートの「あなたは人の役にたっていると感じることはありますか」の肯定的回答率75%以上に対し、結果は74.4%となっており、目標値には僅かながら達していないためB評価としましたが、数値は上昇傾向であり着実に効果が出ています。事業の推進により9年間の連続性ある教育活動が実践され、子どもたちにこれからの予測困難な社会で必要とされる「生きる力」を育むことにつながっています。				B
次年度に向けた取組				
・夢TRY科を入口とした探究的な学習を推進できるよう、教員向け研修や授業訪問を通じて事業目標の達成につながるよう取り組みます。 ・中学校区の特色を生かした小中一貫教育が効果的かつ継続的に実践されるよう中学校区の組織強化支援に取り組みます。				

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和5年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

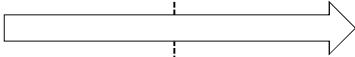
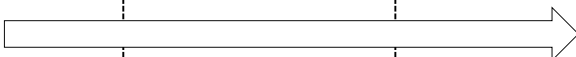
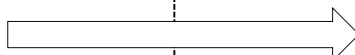
※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)

施策名	一貫教育に向けた取組みの推進		担当所属	教育政策室
事業名	施設一体型義務教育学校の設置の検討			
事業概要	小中一貫教育による義務教育9年間の連続・一貫した教育により、子どもたちの生きる力の育成を推進していくために施設一体型の義務教育学校の設置を検討します。			
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	-	-	-	
事業の目標 ※1	他市の先行事例の調査・研究			
スケジュール ※1	研究・調査 検討会議の実施			
令和5年度の事業実績 ※2				事業の評価 ※3 (事業目的や 施策実現効果)
◆各関係所管において、府内他市の施設一体型の義務教育学校および小中一貫校の導入・検討事例の調査、研究を行ってきました。ただ、施設一体型義務教育学校の設置は、本市にとって教育の柱である小中一貫教育を大きく前進させるという方向性に変わりはないものの、設置については大きな財政面の課題があります。 まずは教育委員会内に横断的な検討会議を設置したうえで、具体的な方針や計画の策定をする必要がありますが、検討会議を設置できていないためC評価としています。				C
次年度に向けた取組				
学校施設の老朽化、また少子化の進展により児童生徒数が減少する中、次年度より新たに人員を配置することにより、学校規模適正化をはじめとした本市の将来の学校施設のあり方についての具体的な検討に取り組んでまいります。本市においてはこれまで小中一貫教育を推進しており、その点からも施設一体型義務教育学校の設置は、学校規模適正化を進める上では当然に重要な選択肢の一つであることから、今後、本市の学校施設のあり方のなかで、総合的に検討を進めてまいります。				

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和5年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

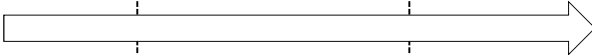
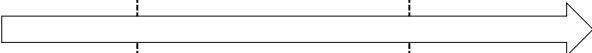
※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)

施策名	モノづくりのまち 東大阪の特色をいかしたキャリア教育の充実		担当所属	学校教育推進室 人権教育室	
事業名	キャリア教育推進事業				
事業概要	子どもたち一人ひとりが、社会的・職業的自立に向け、必要な能力や態度を身に付けることを目的にキャリア教育を進めます。 ○ 幼児教育と小学校教育の円滑な接続・・・スタートカリキュラムの実施 ○ ライフキャリア(社会的自立を目的)・・・キャリアパスポートの実施(小～高) ○ ワークキャリア(職業的自立を目的) (1) 東大阪市独自のキャリア教育の推進 ・都市魅力産業スポーツ部との連携による小学校の「ものづくり体験教室」の実施 ・中学校(義務教育学校後期課程含む)における「職場体験学習」の実施 ・「地尊感情」を育むキャリア教育プログラムの充実 ・日新高等学校における東大阪市内インターンシップ(就業体験)の実施 (2) 大阪大学医学部を含む複数大学での体験学習の実施				
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	414	367	356	366	
事業の目標 ※1	児童・生徒のアンケートにおいて「将来の夢や目標を持っている」の肯定的回答率8割	児童・生徒のアンケートにおいて「将来の夢や目標を持っている」の肯定的回答率8割以上			
スケジュール ※1	・スタートカリキュラムの実施 ・キャリアパスポートの実施 ・キャリア教育プログラムの開発及び連携先の開拓 ・大阪大学医学部体験学習の実施	・大阪大学医学部を含む 複数大学での体験学習の実施	 		
	令和5年度の事業実績 ※2			事業の評価 ※3 (事業目的や 施策実現効果)	
◆児童・生徒アンケートにおける肯定的回答率 「将来の夢や目標を持っている」 小学校4～6年生:87.4%(前年度比+4.5%)、中学生:71.9%(前年度比+1.9%) 「キャリア・パスポートを使って、これまでの成長を振り返ったり、学習を見通したりしつつ、将来の展望をイメージすることができていますか」 小学校4～6年生:72.6%(前年度比+1.9%)、中学生:67.8%(前年度比+8.8%) ◆中学校21校(前年度比+6校)が職場体験実施。(協力事業所のべ数 955か所(対前年度比+320か所) 参加生徒数2年生2813人、4校が職業講話等へ代替) 生徒から「将来就きたい仕事について具体的に仕事の内容を知れてより真剣に考えられるようになった。」「学校生活の中では学べない経験や体験ができた。」などの感想がありました。 ◆キャリア教育研修フィールドワーク 参加教職員数11人(協力:株式会社MACHICOCO) 教職員から「対話や体験を通じてものづくりの楽しさや奥深さに出会うことが大切だと再確認できた。」「東大阪市の凄さを身を持って体験できた。子どもたちに伝えていきたい」などの感想があり、特色をいかしたキャリア教育実践への意識が高まりました。 ◆近畿大学理工学部体験を実施しました。(参加数77組154名) ◆児童・生徒アンケート(学びのトライアルアンケート)における中学生の肯定的回答が目標を下回ったものの、小学校4～6年生の目標は達成できたため、B評価としています。			B		
次年度に向けた取組					
・子どもたちが、様々な職種の方々から話を聞いたり、実際に仕事を体験したりする場を通して、社会的・職業的自立に向け必要な能力や態度を身に付けることができるようになります。 ・東大阪の特色を活かしたキャリア教育の推進について、東大阪ええとこスクラム協議会やNPO等と情報共有し、教職員研修等の工夫を図る。また、モノづくりのまち東大阪として地尊感情を高める教員の育成に努めます。 ・大阪大学や近畿大学と連携し、より効果的な取り組みとなるよう内容や行程を検討します。					

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和5年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

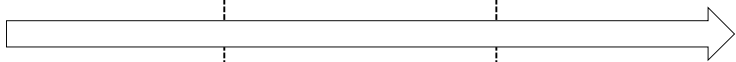
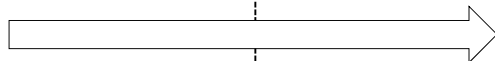
※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)

施策名	子どもたちの確かな学力の確立		担当所属	学校教育推進室 教職員課
事業名	学びのトライアル事業・少人数学級(35人学級)の拡充			
事業概要	大綱にある「連携をキーワードとした学力向上」を視点に、子どもたちの確かな学力を確立していきます。 ・学力担当者会議等を実施し、取組みの交流や先進的情報を共有し、各学校での取組みの推進に活かします。 ・国・府・市の各種学力調査により、児童生徒個々の学力状況を経年で把握し、よりきめ細かな指導による学力向上をめざします。 ・学習者用端末の活用を通じて、子どもの学力向上をめざします。 ・教育フォーラムを開催し、取組みの検証結果から捉えた成果と課題を発信し共有します。 ・国・府の動向にあわせ少人数学級(35人学級)を拡充して実施していきます。			
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	123,950	154,135	129,043	162,019
事業の目標 ※1	・全国学力・学習状況調査結果における平均正答率の向上(前年度比)			
スケジュール ※1	・学力担当者会議の実施 ・市標準学力調査の実施 ・教育フォーラムの開催 ・少人数学級(35人学級)を拡充して実施			
令和5年度の事業実績 ※2				事業の評価 ※3 (事業目的や 施策実現効果)
子どもたちの「確かな学力」の定着に向けて、次の取組を進めました。 ◆東大阪市標準学力調査を小学校3年生～6年生で実施(国語・算数・アンケート)し、提供された結果を各学校において把握・分析することで、教育指導の充実や学習状況の改善に役立てました。 ◆東大阪市教育フォーラムを実施し(令和6年1月27日開催)、「子ども主体への学びの転換」や「STEAM教育」の推進に向けた本市の取組等について発信を行いました。 ＜実践報告＞『子ども主体の学び』への転換をめざして/STEAM教育の推進に向けて ＜講演＞「これからを生きる子どもたちに」 荒瀬 克己(独立行政法人教職員支援機構 理事長 / 第12期中央教育審議会 会長) ◆学力向上担当者連絡協議会を実施(年間6回)し、各校における課題や取組の共有、市全体に関わる学力向上施策等について交流を図りました。また教員一人ひとりの学習指導の質を向上させるために、研修の開催や学校間の交流、及び好事例の紹介を進めました。全小中学校76校の担当者が学力向上フラッグシップ校(7校)の公開授業に小・中学校1校ずつ参加できるよう調整し、担当者がそこから得た学びを自校の研究及び実践に取り入れるよう支援しました。 ◆少人数学級(35人学級)については、任期付講師として、公募・選考を伴って配置をはじめ、4年目であります。人物を見極めたうえで採用できるため、市の施策の趣旨に沿った人材を配置することができました。5年生に35人学級を拡充することにより、学校長より「児童一人ひとりに目が行き届きやすく指導に掛けられる時間が増える。」「ICT端末を活用して児童一人ひとりにあったきめ細やかな指導ができる。」「教員の負担も減るため、より手厚い児童対応がしやすくなる。」といった旨を聞き取っています。児童の様子を把握しやすく、安心・安全な学校教育活動に寄与しています。以上のように、35人学級は、一定の成果があがっていると考えます。 ◆目標である全国学力・学習状況調査結果における平均正答率の前年度比について、算数・数学は減少したものの、小中学校ともに国語は上昇しているため、B評価としています。 ＜小学校国語＞63%(前年度比+2%) ＜小学校算数＞58%(前年度比-1%) ＜中学校国語＞64%(前年度比+1%) ＜中学校数学＞44%(前年度比-2%)				B
次年度に向けた取組				
・知的好奇心やワクワク感等の探究心を持ち続けるための「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、1人1台端末やAIドリル等のICT機器を効果的に活用しながら、教師主導の授業から、子ども主体の学びへの転換を図るために、本市教育委員会が実施する学力向上担当者会議にて、情報の提供や学校間の交流、及び好事例の紹介を進めていきます。また、全76校から9校を学力向上フラッグシップ校と位置づけ、先進的な事例の実践及び域内に向けた取組の発信を行います。 ・全国学力・学習状況調査等から、児童生徒の学習定着状況の把握・分析をし、子どもたちの確かな学力の確立に向けて指導体制及び指導計画の改善に努めます。また、東大阪市標準学力調査を実施し、児童一人ひとりが取組むべき課題を明確にし、主体的に学ぶ意欲を向上させる指導へ活かせるよう各小学校を支援します。 ・国の施策により段階的に全学年で少人数学級(35人学級)を実施することが決定され、令和5年度は府費負担で5年生までの35人学級が実現されたことに伴い、一人ひとりの子どもへのきめ細やかな指導を継続していくために、令和6年度は35人学級を6年生にスライドして実施します。子どもたちの願いや保護者の期待に沿った施策だと考えています。一方、現在、府費負担教職員の欠員が課題となる中、東大阪市独自の取組を継続して実施していくためには、義務教育標準法の理念のもと、府費負担教職員が充足していることが前提となり、市費負担教職員の確保は大変厳しい状況となる見込みです。そのため、欠員解消に向けた取組を優先して実施していきたいと考えています。				

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和5年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)

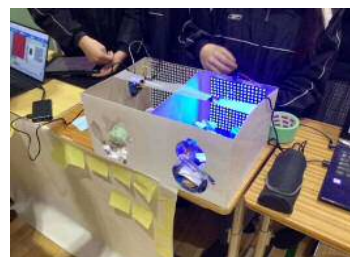
施策名	子どもたちの確かな学力の確立		担当所属	学校教育推進室 社会教育課
事業名	学校図書支援事業			
事業概要	本市図書館との連携のもとで学校図書館教育の充実を図っていきます。 ・本市の各学校では朝の読書活動などに力をいれ、「本が好き」と答える割合も増加傾向にあります。今後は本市図書館との連携のもと、本市の図書館基本構想に基づきながら、学校司書の配置や備品の整備をはじめ、学校図書館教育の強化を図り、子どもたちの読書活動の充実につなげていきます。			
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	-	-	-	-
事業の目標 ※1	・アンケートにおいて、「読書が好き」な児童生徒の割合の増加(前年度比) ・学校図書館における児童生徒一人あたりの貸出冊数の増加(前年度比)			
スケジュール ※1	検討会の開催	目標設定に基づいた取組み		
令和5年度の事業実績とその評価				事業の評価 ※2 (事業目的や 施策実現効果)
◆学校図書館教育の強化を図り、子どもたちの読書活動の充実につなげるために、以下4点に取り組みました。 ・学校司書の資質向上・情報共有に努め、各勤務校での取組につなげるため、学校司書連絡会を年4回開催 ・学校図書館を充実・活用したモデル校が実践した好事例を、公開授業等を通して市内の学校へ普及・発信 ・市内学校図書館担当職員を対象に、学校図書館の効果的な活用について考える機会を設定(小学校学校図書館研究会) ・司書教諭、学校司書を対象に、学校図書館を活用した学習指導・学習活動をテーマに、図書館教育研修を実施 ◆市立図書館から各小中学校に対して子どもたちの主体的な学習を進めるための方策として、団体貸出や図書館見学、職業体験等を行い、積極的に学校図書館へのサポートに努めました。また、令和3年6月から始まった学校での電子図書館利用について、令和4年度は青空文庫の他に「児童書読み放題パック」という同時接続数(利用者数)に制限のないマルチライセンスのコンテンツを導入することで、授業等でも活用しやすい環境を整備しました。 さらに、学校司書が参加する学校司書連絡会に市立図書館スタッフも出席し、書架の配架方法、読み聞かせの選書やポイントなど学校司書が抱える課題等について助言や意見交換を行うことで、学校図書館教育のさらなる充実を図りました。 また、令和5年度より東大阪市立小学校に通う全児童を対象に、公益財団法人図書館振興財団主催の「図書館を使った調べる学習コンクール」における地域コンクールである「東大阪市 図書館を使った調べる学習コンクール」を開催し、公共・学校図書館を活用し、児童が自ら考え・判断し・表現する等の学びの充実を図りました。 【実施状況等】 ◆団体貸出 令和3年度:小学校22校 延べ5,951冊、中学校4校 延べ94冊 / 令和4年度:小学校27校 延べ7,545冊、中学校4校 延べ69冊 令和5年度:小学校25校 延べ8,615冊、中学校1校 延べ24冊 ◆図書館見学(小学校)、職場体験(中学校) 令和3年度:小学校5校、延べ187人、中学校7校、延べ12人 / 令和4年度:小学校8校、延べ409人、中学校14校、延べ29人 令和5年度:小学校4校 延べ386人、中学校19校 延べ37人 ◆児童書読み放題パック コンテンツ数:R5・425冊(R4・100冊から325冊増) ◆令和5年度 学びのトライアルアンケート 図書館教育に関わる項目(対象:小中学校) ・「読書は好きですか」に対する肯定的回答率 【小学校】77.6%(前年度比+1.1%) 【中学校】60.0%(前年度比+3.8%) ・学校図書館における児童生徒一人あたりの貸出冊数(ひがしおおさか電子図書館を含む) 【小学校】30.73冊(前年度-0.74冊) 【中学校】5.38冊(前年度+1.56冊) →学校図書館における小学生一人あたりの貸出冊数については減少しました。一方で、「読書は好き」な児童・生徒の割合、学校図書館における中学生一人あたりの貸出冊数は、令和4年度よりも増加する結果となったため、B評価としています。				B
次年度に向けた取組				
・年4回の学校司書連絡会をとおり、学校司書の資質向上、各学校での取組の交流や好事例の収集・発信を行い、学校図書館の活用をより一層推進します。 ・学校図書館を充実・活用したモデル校の取組実践の共有や公開授業を実施し、府域ならびに市内の学校へ図書館教育の実践を発信していくことで、学校図書館を活用した授業の推進を行います。 ・学校図書館研究会と連携して、ひがしおおさか電子図書館等の情報提供を教職員及び児童生徒に図っていき利用者数の増加を目指します。 ・学校園への団体貸出を推進していくために案内ならびに情報提供を行います。 ・引き続き、学校司書連絡会で情報共有等を図り、団体貸出の周知や、朝読などで積極的な電子図書館サービスの活用ができるような取組を行っていきます。 ・令和5年度に開始した「調べる学習コンクール」を継続して実施し、それに関連した出前講座や児童書読み放題パックの内容を各学校へ積極的に周知することで、学校図書館教育の充実が図れるようサポートしていきます。				

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和5年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)

施策名	子どもたちの確かな学力の確立			担当所属	教育センター
事業名	STEAM教育推進研究事業				
事業概要	子どもたちが新しい時代を築き、生き抜くうえで必要となる創造力や問題解決力を育むため、探究的で教科等横断的な視点に立った学びである「STEAM教育」の実践を通し、その教育効果に関する研究をし、市内教職員の「STEAM教育」に関する指導力向上及び授業実践方法の研究、研修を進めていきます。				
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	-	-	-	9,995	
事業の目標 ※1	-	-	-	・モデル校2校におけるSTEAM教育の実践及び研究 ・教職員向け研修の実施	
スケジュール ※1	-	-	-	・モデル校2校での実践及び研究 ・教職員向け研修の実施 ・授業実践方法の研究	
令和5年度の事業実績 ※2					事業の評価 ※3 (事業目的や施策実現効果)
◆研究協力校2校においては、2学期以降、総合的な学習の時間を中心に、委託先事業者（株式会社steAm）と連携して取組を進めました。 ◆研究協力校の1つである上小阪中学校では、インクルーシブの観点とSTEAMを掛け合わせて、身体の不自由な方々や、視覚・聴覚に障害のある方々など、生徒たちは、当事者の方との出会いを通して、自分たちにできることを考え、実現に向けたアイデアをまとめました。					A
◆もう1校の研究協力校である義務教育学校くすは縄手南校（後期課程）では、ものづくりの観点とSTEAMを掛け合わせて、実際に東大阪で事業を営む方から直接お話を伺うことで、自分たちが住む町について新たな視点で見えていくとともに、地域の町の魅力や良さを再認識し、学びにつなげてきました。 ◆令和5年11月に本市で開催された「花園エキスポ」では、委託先事業者である株式会社steAmによるワークショップが実施され、研究協力校の2校においては、参加を希望する生徒たちが、各校でのSTEAM探究教育の学びの報告・発表を兼ねて掲示物等を用いて紹介しました。 ◆令和6年1月に本市で開催された「教育フォーラム」では、令和5年度のSTEAM探究教育の取組について、全体概要や2校の実践を中心に、学校関係者や市民の方々へ報告を行いました。また、年間の取組の総括として、学校・委託先とともに検証を進めてきた内容等については、「研究紀要」という形で、市内学校園に取組の成果等について発信を行いました。					
次年度に向けた取組					
・令和5年度の生徒たちへのアンケート調査においても、探究心や創造性、協調性、自己調整等の部分において、肯定的回答率の高い結果になったこと等も踏まえ、昨年度に引き続いて取組を進めるにあたり、5校の研究協力校の取組による成果や課題等について研究を継続させていただきます。 ・令和6年度においては、特に「探究」というキーワードを軸に、本市の未来市民教育のテキストでもある「夢TRY科」との関連も意識し、教育委員会他課室とも連携して取組を進めていきます。 ・今後、STEAM探究教育の視点を取り入れ、さらなる学びの構造転換を進めていき、探究的で教科等横断的な学びをより一層進めていきます。					



※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和4年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)

施策名	外国語教育によるグローバル人材育成に向けた取組 みの強化			担当所属	学校教育推進室 高等学校課
事業名	英語教育推進事業				
事業概要	グローバル化が進む中、学習指導要領も改訂され、小学校では3年から外国語教育がはじまるなど外国語教育が強化されます。そのような中、本市の英語教育については早くからALTの配置などを行っています。今後も、これらの活用をはじめ、一貫教育の視点での英語教育に力を入れ、様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成に努めていきます。 また、デジタル教科書等をはじめとしたICT機器の活用等、指導法の工夫改善を図るとともに、新学習指導要領に対応したカリキュラムの研究を行い、子どもたちの実践的な英語力の育成に努めます。				
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	190,282	204,270	202,858	192,625	
事業の目標 ※1	アンケートにおいて、「英語を使った簡単なコミュニケーションができる」児童生徒の割合の増加(前年度比)				
スケジュール ※1	・全学校園へのALT配置 ・英語村の実施 ・デジタル教科書を活用した授業の実施 ・教員の授業力と英語力向上に向けた研修実施				
令和5年度の事業実績 ※2					事業の評価 ※3 (事業目的や 施策実現効果)
英語教育推進に向け、以下の内容で、学習指導要領で求められる実践的コミュニケーション能力の育成に努めました。 ◆教員の授業力と英語力向上に向けた研修を実施し、各小中学校では、自分の気持ちや考えを伝え合う言語活動を授業の中心に据えた授業、言語活動の成果を測るパフォーマンステストによる評価の実施を進めました。また、小中ともに配備している指導者用・学習者用デジタル教科書を、授業の中で効果的に活用しました。 ◆ALTを、幼稚園・こども園では週1回(半日)、小学校3・4年生では各学級年間12時間程度、小学校5・6年生では、各学級年間23時間程度、中学校では各学級週1時間配置し、ALTを活用した授業を通して、目的・場面・状況に応じて英語を使って即興でやりとりをする力、異文化について理解を深める態度の育成につなげました。 ◆「移動英語村」には58校の小中学校が参加しました。各学校においては、小グループで複数のALTとコミュニケーション活動を行うことで、授業で学び慣れ親しんだ英語表現を活用することができ、児童生徒の主体的に英語でコミュニケーションを図る態度の向上につながりました。 ◆「夏休み英語村(221名の小中学生が参加)」「東大阪市中学生プレゼンテーション大会(全中学校から1名参加)」「英語まつり(全中学校が参加)」の取組では、参加した小中学校の児童生徒が日頃の学習の成果を発表することで、英語で表現することへの自信につながりました。 ◆市立日新高等学校においては、JETプログラム事業により3名、一般公募により1名、合計4名のAETを配置しています。英語科を中心に普通科・商業科においてもAETを活用した授業を推し進め、生徒の英語力向上に努めました。 ◆目標であるアンケートの前年度比について、小学校・中学校ともに向上したため、A評価としています。 ・令和5年度 学びのトライアルアンケート「英語を使った簡単なコミュニケーションができる」に対する肯定的回答率 【小学校】78.8%(前年度比+3.9%) 【中学校】77.8%(前年度比+6.2%)					A
次年度に向けた取組					
・府から配置されている英語指導に係る加配教員(小16校・中2校)を中心に、CAN-DOリストの到達目標に基づく年間指導計画や指導案・教材等の作成、小中学校の一貫した英語の学びを意識した指導の研究を進めます。 ・外国語担当者連絡協議会(年2回・全小中学校対象)等とおして、授業改善と英語力向上、児童生徒の英語力及びコミュニケーション力の向上に取り組んでいきます。また、学校教育推進室と教育センターが互いに連携し、教員の授業力向上に向けた取組も推進します。 ・指導者用デジタル教科書や学習者用デジタル教科書の効果的な指導事例や活用方法、児童生徒に配付しているiPadの有効活用等、英語教育の推進における様々な実践の収集・発信などを今後も引き続き行い、コミュニケーション力育成のためのICTの効果的な活用をめざします。					

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和5年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

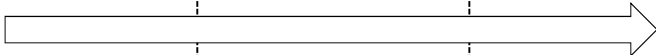
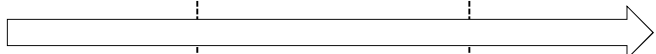
※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)

施策名	家庭や地域との連携・協働		担当所属	小中一貫教育推進室
事業名	コミュニティ・スクール制度の導入			
事業概要	国の第三期教育振興基本計画においては、令和4年度までに「全ての公立学校において学校運営協議会制度が導入されること」、「全ての小中学校区において地域学校協働活動が推進されること」を目指しています。本市においても学校が地域住民や保護者と教育目標を共有し、適切に役割分担をしながら、それぞれが主体的に取組を進めることによる子どもたちの健やかな成長と質の高い学校教育の実現をめざし、令和4年度にコミュニティ・スクールを導入します。			
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	-	67	173	110
事業の目標 ※1	他市先行事例等の調査・研究	・学校運営協議会規則の策定 ・学校運営協議会委員の任命	コミュニティ・スクール導入実施	導入後の検証・拡充の検討
スケジュール ※1	・コミュニティ・スクール導入に向けた研究・検討	・コミュニティ・スクール導入校の決定、導入準備	・コミュニティ・スクール導入実施	・検証
令和5年度の事業実績 ※2				事業の評価 ※3 (事業目的や施策実現効果)
◆学校運営協議会(年5回)の運営支援とともに委員対象のアンケートや各学校長へのヒアリングといった導入後の検証、また、他校区への拡充については準備期間の想定、検討事項の整理、課題の洗い出しなどの検討を行ったためA評価としています。				A
◆学校運営協議会で承認されたグランドデザインに基づき教育活動が効果的に実践されるよう事務局として支援を行いました。学校運営協議会での熟議を通じて工場見学、職場体験などの地域学校協働活動につなげることができました。				
次年度に向けた取組				
令和6年度においては、グランドデザインに基づいた教育活動が実践されるとともに、地域学校協働活動の活性化に向けた組織づくりについて調整等の支援を行います。また、引き続き他校区への拡充について検討を行います。				

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和5年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

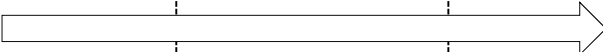
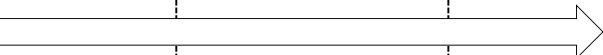
※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)

施策名	家庭や地域との連携・協働		担当所属	青少年教育課
事業名	地域教育協議会（総合的教育力活性化事業）			
事業概要	平成12年度より、市内中学校区に順次、地域教育関係者で構成する地域教育協議会を設置し、地域フェスタ、地域クリーン活動、登下校の見守り活動、職業体験への協力、コミュニティ紙の発行、子育て講演会など、様々な取組みを行うことで、学校・家庭・地域の総合的な教育力の拡充を図っています。 地域教育協議会代表者会議を開催し、地域と地域の連携を図っていきます。			
決算額 （千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	2,375	2,312	2,402	2,500
事業の目標 ※1	地域教育協議会が中心となり、教育コミュニティづくりを推進			
スケジュール ※1	前年度の課題を検討し、各事業において、参加者数の増加が図れるよう活動内容の充実を促します。 また代表者会議を開催し地域同士の連携を図ります。			
令和5年度の事業実績 ※2				事業の評価 ※3 （事業目的や 施策実現効果）
◆昨年度は、地域教育協議会が、全ての協議会で開催されました。（総数158回） 地域フェスタについては、14協議会で実施されました。 また、広報誌発行については、11協議会（合計36回）で実施され、他にも、美化活動（校内・外）、教育講演会、職業講話、パトロール、スポーツ交流会、運動会警備、防災訓練等を、各協議会で実施され、地域コミュニティづくりを推進することができました。				A
◆全地区の代表者が集まり、情報共有を行う代表者会議も令和4年度に引き続き、令和5年度も開催することができました。				
次年度に向けた取組				
・代表者会議を開催し、横のつながりを模索し、情報交換をすることによって各協議会の活性化を促します。 ・大阪府や市教育委員会の動きを代表者会議で紹介したり、活用できる取り組みの情報を提供するなどと同時に、各協議会における取り組み回数や参加人数を増やすよう促すなど、地域教育力の向上を図ります。 ・各協議会の行事の現場にできるだけ参加し、より現状を把握するよう努めていきます。 ・盾津中学校区におけるコミュニティスクールモデル事業に伴い、同校区において地域学校協働活動推進員を中心とした学校を支援する体制を充実させていきます。				

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和5年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

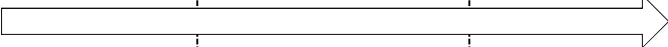
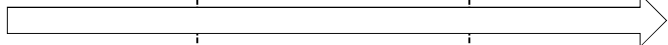
※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)

施策名	家庭や地域との連携・協働		担当所属	学校教育推進室
事業名	愛ガード運動の推進			
事業概要	子どもたちの安全確保を目的に保護者と地域、学校が協力して、登下校時等における見守り、見回り、交通安全指導を中心とするボランティア活動の取組みの推進を図っていきます。 ・愛ガード運動により子どもたちの安全確保を推進します。 ・地域の防犯意識を高め、犯罪の抑止につなげます。 ・子どもたちが安心して登校できる環境づくりを行います。 ・子どもと地域のつながりを深め、地域の人々が子どもたちを育てるという視点からも愛ガード運動を推進していきます。			
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	11,260	11,260	11,260	11,260
事業の目標 ※1	・登下校時の不審者被害の減少 ・協力員の確保 ・スクールガードリーダーとの連携			
スケジュール ※1	・市政だより等で愛ガード運動の周知と募集 ・愛ガード推進会議等へ参加し協力依頼 ・スクールガードリーダーが愛ガード運動推進会議等に参加し安全確保についての研修を開催			
令和5年度の事業実績 ※2				事業の評価 ※3 (事業目的や施策実現効果)
◆令和5年度協力員 11,272名(前年度比+721名) ◆地域・家庭・学校が協力して子どもたちの登下校時の見守りや見回り活動、交通安全等の活動を実施することで、地域の子ももたちが安全安心に登下校できました。 ◆スクールガードリーダーが校区の巡回や推進会議を通して、不審者への対応や交通安全の指導方法を助言を実施しました。 ◆愛ガード全体研修会を書面にて開催しました。 ◆愛ガード運動協力員の確保については、市政だよりや学校だより、東大阪市ホームページでの広報を通じて募集を実施しました。しかしながら、依然として愛ガード運動協力員にかかる高齢化及び新規協力員の確保についての課題が残るため、B評価としています。				B 事業の取組の様子 
次年度に向けた取組				
・引き続き、市政だよりや小学校のホームページより愛ガード運動の周知と協力員の募集を行います。 ・各校において、子どもたちと協力員の方々が交流できる場をつくり、かかわりを深められるようにしていきます。 ・指導主事やスクールガードリーダー、関係機関が連携し、愛ガード推進会議への参加等を通じて、安全確保の研修や運動への協力依頼を進めていきます。				

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和5年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)

施策名	家庭や地域との連携・協働		担当所属	青少年教育課
事業名	家庭教育支援（早寝・早起き・朝ごはん運動）			
事業概要	近年、家庭環境の多様化や地域社会の変化により、家庭教育が困難な状況にあることを踏まえ、関係機関及び地域の関係団体、関係各課と連携を図りながら家庭における教育力の向上を図っていきます。 ・市内の関係部署の職員で構成する家庭教育支援検討会議を開催し、多様化する家庭が抱える様々な課題に対応した、家庭教育支援のあり方について協議・検討し、その取組みの充実を図っていきます。 ・小学校新1年生の保護者に家庭教育の手引きとして、また、子どもにかかわる指導者の手引きとして、「家庭教育手帳」を作成・配布します。			
決算額 （千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	581	453	497	364
事業の目標 ※1	規則正しい生活習慣の重要性について、認識を広めます。			
スケジュール ※1	家庭教育手帳の発行・配布 家庭教育支援の取組みの検討、実施 家庭教育支援検討会議の開催			
令和5年度の事業実績 ※2				事業の評価 ※3 （事業目的や 施策実現効果）
◆家庭教育手帳を3,400部作成しました。規則正しい生活習慣の重要性について認識を広めるため、今年度分の手帳は、1月から2月にかけて小学校で開催された入学説明会にて当課職員が伺い、新1年生の保護者に周知し配布しました。市内教育関係施設にも配布しました。 ◆「R5年度東大阪市家庭教育支援に係る検討会議」を2回開催し、家庭教育手帳の内容をSNS等を活用し配信していくことや、より目に触れる機会を増やす工夫について検討しました。 ◆「早寝早起き朝ごはん」ポスターコンクールを実施。各部門最優秀作品をデザインとして起用した啓発ポスターを作製し、市内小中学校に配布。各学校で目の止まる所に掲示していただくことで、規則正しい生活習慣の重要性を認識してもらうきっかけとなりました。よりたくさんの応募をしてもらうために、参加賞として、ポスターのデザインを使用したクリアファイルを配布したり、学校で行ったコンクールの表彰の際、トライクんの着ぐるみの貸し出しを行ったりして、今後も多くの児童生徒に取り組んでもらえるようにしました。他にも、応募数が昨年度の2倍以上になったこともあり、応募ポスターの展覧会を本庁舎で実施。市民の方からも肯定的なご意見をいただくことができました。 ◆令和5年度の学びのトライアルアンケートの「朝食喫食率・早寝・早起き」についてのアンケート結果では、小中学生の朝食喫食率は91%ですが、早寝・早起きにつきましては、小学生と中学生の平均値に大きな差が見られます。引き続き、規則正しい生活習慣の重要性を呼びかけていきたいと考えています。				A 家庭教育手帳とポスター  
次年度に向けた取組				
・家庭教育手帳の内容をSNSで発信し、家庭の教育力の向上に努めます。 ・「早寝早起き朝ごはん」啓発ポスターコンクールを実施することで、今後も規則正しい生活習慣の重要性を継続して訴えていきます。 ・親学習講座等を活用し、参加者（保護者や児童生徒）に手帳の内容を広めていきます。				

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和5年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

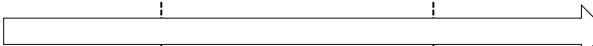
※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)

施策名	家庭や地域との連携・協働		担当所属	教育センター
事業名	教育相談業務			
事業概要	子どもの養育や教育に悩みを持つ保護者・教職員に対する相談や、悩みを持つ子どもへのカウンセリングやプレイセラピー等の実施を通して、子どもの健やかな成長に向けた支援を図ります。 ① 来所相談 ・対 象：本市在住の3歳6ヵ月児健康診査の受診を終えた幼児から概ね18歳までの子どもとその保護者 ・相談日：月曜日～金曜日及び第2、第3土曜日 9時～17時半（祝日、年末年始を除く） ② 電話相談 ・「いじめ・悩み110番」（子ども向け） ・「子どもの悩み相談」（保護者・市民向け） ・相談日：月曜日～金曜日 9時～17時半（祝日、年末年始を除く） ③ 相談員派遣事業 ・活動内容：観察、教職員との協議、保護者面接等 ・派遣回数：市立幼稚園・こども園、市立小学校（10回／年）			
決算額 （千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	48,707	2,914	1,157	1,408
事業の目標 ※1	教育相談機能の更なる充実	→		
スケジュール ※1	相談員の確保及び資質・能力の向上	→		
令和5年度の事業実績 ※2				事業の評価 ※3 （事業目的や施策実現効果）
◆教育センターにおける相談実施回数は、来所相談4,309回（前年度比+533回）、電話相談147回（前年度比-38回）、相談員派遣事業5,481回（前年度比+58回）でした。電話相談は昨年度より回数が減少しましたが、一昨年度以前と比較すると、概ね例年通りの回数でした。 ◆相談員派遣事業の対象の学校園に実施したアンケートでは、本事業の効果について「効果がある・概ね効果がある」と肯定的回答をした学校園は98％（前年度比+3％）でした。 ◆相談員研修を年7回実施し、相談員の資質・能力の向上に努め、相談ニーズに応じた質の高い支援の実施に努めました。 【相談員研修実施状況】 ○第1,3,7回…相談業務の充実（教育相談支援アドバイザー、他） ○第2回…記録の扱い方について（SCSV 良原 恵子） ○第4回…事例検討（特別支援教育士SV 高達 光子） ○第5回…事例検討（大阪樟蔭女子大学 教授 奥田 亮） ○第6回…いじめ対応について（弁護士 奥野 祐希） ○第7回…不登校の子どもへの支援について（奈良女子大学 教授 伊藤 美奈子）				A 来所相談 （面接室、プレイルーム）
 面接室  プレイ ルーム 				
次年度に向けた取組				
今後も引き続き、利用者のニーズに応じた相談業務が実施できるよう、相談員研修を通して、相談員の資質・能力の向上に努めます。				

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

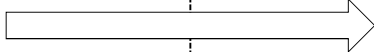
※2 令和5年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

※3 事業の評価…A（達成・効果有）、B（概ね達成・効果有）、C（不十分）、D（未達成・効果無）

施策名	個々のニーズに対応した教育の推進		担当所属	学校教育推進室
事業名	特別支援教育推進事業			
事業概要	東大阪市は、障害のあるなしに関わらず、子どもが地域でともに生きることを基本とし、理解し合い、尊重し合う仲間として、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進しており、インクルーシブ教育の観点からも、基礎的環境整備や合理的配慮の提供、人的支援や環境整備費の確保、特別支援教育の視点を持った教育活動が実施されることが重要です。支援を必要とする子どもは増加傾向にあることから、学校園における人的支援の一層の充実が求められているところであり、実情に応じたスクールヘルパー等の配置や増員、各支援人材の資質向上を促進します。また、医療的ケアアシスタント（看護師）、スクールヘルパーにおいて欠員が生じた場合、迅速に対応できるよう努めています。 ・スクールヘルパー配置事業 ・医療的ケアアシスタント配置事業 ・医療的ケア特別支援員事業 ・看護師派遣事業（宿泊行事） ・学校介助員配置事業 ・幼稚園特別支援教育支援員事業 ・東大阪市学校園巡回指導訓練業務委託事業（巡回指導、巡回相談） ・特別支援教育推進事業 ・特別支援教育に関わる研修			
決算額 （千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	23,227	25,140	18,757	16,231
事業の目標 ※1	特別支援教育推進事業の更なる充実			
スケジュール ※1	・スクールヘルパーの拡充 および医療的ケア体制の充実 ・東大阪市学校園巡回指導訓練業務委託事業（巡回指導、巡回相談）の拡充			
令和5年度の事業実績 ※2				事業の評価 ※3 （事業目的や 施策実現効果）
【支援人材】 ◆スクールヘルパー102名…市立小中学校 ◆医療的ケアアシスタント14名…市立学校園 ◆幼稚園特別支援教育支援員の活用時間の配当…市立幼稚園・こども園 ※ 実態に応じた配置を行い、支援補助、見守りなど、引き続き支援体制の充実を図りました。				A
【東大阪市学校園巡回指導訓練業務委託事業（巡回指導、巡回相談）】 ◆巡回指導68校園92回実施、巡回相談23校園29回実施…市立学校園 ※ 肢体不自由のある子ども等を支援する巡回指導、発達障害のある子どもを支援する巡回相談については、本人の欠席等の理由により実施できないケースがありました。 ※ 子どもや学校園のニーズに応じた訪問を行い、具体的な支援策について、個の教職員だけでなく学校園に対し適切な助言を行うことができました。 ※ 支援を必要とする子どもの教育的ニーズは様々であり、巡回指導・巡回相談へのニーズがあることが考えられるため、より効果的な活用ができるようにしていく必要がありました。				
次年度に向けた取組				
スクールヘルパー、医療的ケアアシスタント等の人的支援体制の充実と、人員の確保と適切な配置、施設・設備の一層の充実、巡回指導・相談事業の有効活用など、特別支援教育のより一層の推進に取り組んでまいります。				

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

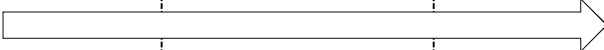
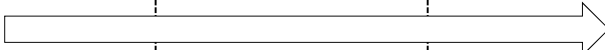
※2 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)

施策名	個々のニーズに対応した教育の推進		担当所属	人権教育室
事業名	外国人児童生徒等への日本語教育等推進事業			
事業概要	グローバル化の進展に伴い、日本で生活する外国人や海外から帰国する日本人が年々増加し、学校においても日本語指導が必要な児童生徒が増加しています。また、市内において集住化・散在化が進むなか、母語も多岐にわたっており、日本語指導体制の充実が求められています。そのような状況の中、日本語指導が必要な児童・生徒が十分な指導を受けることができるよう学習環境の整備を図ります。			
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	-	-	3,926	3,868
事業の目標 ※1	日本語指導の質の向上 ・個々の日本語能力に応じた指導の工夫 ・日本語指導担当教員の指導力の向上 ・効果的な指導のための教材の活用 ・学校全体の日本語指導体制のコーディネート	前年度の課題等を踏まえた、指導のさらなる充実を図ります。		
スケジュール ※1	・学校における指導状況の把握 ・日本語指導担当教員研修の実施 ・関係部局、関係機関等との連携			
令和5年度の事業実績 ※2				事業の評価 ※3 (事業目的や 施策実現効果)
【教職員の指導力向上】 日本語指導が必要な児童生徒数:424人(前年度比+29人,R5.5.1) ◆効果的な日本語指導の実施及び校内指導体制構築に向けた教職員研修を実施しました。 ◆府費日本語指導加配教員(22人)連絡協議会を開催し、教材の活用、指導の工夫等について情報交換する場を設定しました。 【母語支援者の紹介及び謝金の負担】 海外からの直接編入児童生徒に対する母語支援者(児童生徒38人に対し27人)、直接編入児童生徒への日本語指導支援員(児童生徒2人に対し2人)、進路支援等に係る母語支援者(児童生徒延べ61人に対し53人)の紹介を行いました。 「学級での授業の内容がわかりやすくなりましたか。(対象:児童生徒)」肯定82.3%(前年度比-5.2%) 「学びを今後の日本語指導や学校体制づくりに活かすことができそうですか。(対象:加配教員)」肯定86.3%(前年度比-6.4%) ⇒海外からの直接編入児童生徒数は増加傾向にありますが、その子どもたちに対し母語支援者の紹介などを通じた支援を行ってきました。また、教職員研修の実施により、加配教員や担当者の日本語指導に関する理解も少しずつ進み、具体的な指導方法について共有する場面も増えてきました。しかし、昨年度より指標の数値は減少しており、一部の教職員だけでなく、学校全体の教職員へ日本語指導に関する理解を促進すること、また母語支援、日本語指導支援員の効果的な活用を広げ、学校全体で日本語指導の体制づくりを進めていくことについては今後も継続して進めていく必要があると考えます。				B
次年度に向けた取組				
・加配教員、日本語指導担当教員を中心に、日本語指導のあり方や継続した校内指導体制の構築に向けた連絡会等の実施 ・海外からの直接編入児童生徒への母語支援の拡大(直接編入時母語支援、特別的教育課程母語支援) ・日本語指導支援員による、対象児童生徒の日本語能力の見取りや指導方法の助言等の支援活用を広げて行きます。 ・他課室や大学、NPO法人と連携し、直接編入児童生徒への支援人材の更なる充実を図ります。				

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和5年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)

施策名	個々のニーズに対応した教育の推進		担当所属	教育センター
事業名	教育支援センター事業			
事業概要	教育支援センターを中核とし、不登校児童生徒等に対する適切な支援を行います。 ① 教育支援センターにて、児童生徒の社会的自立を図ります。 ・集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・支援 ・教育相談機能の充実（多様化・複雑化する不登校要因への対応） ・個々の状況に応じた適切な支援を行うためのアセスメントの実施 ② 市立中学校区における不登校児童生徒への支援体制の充実を図ります。 ・校内支援体制（チーム支援）の構築及び校内教育支援ルームの運営等に関する指導・助言 ③ ふれあいオンラインルームにて、不登校等児童生徒への支援の充実を図ります。 ・ICTを活用した学習支援、相談支援等の実施			
決算額 （千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	10,953	791	180	111
事業の目標 ※1	不登校児童生徒支援の更なる充実			
スケジュール ※1	教育支援センターの支援体制の更なる充実			
令和5年度の事業実績 ※2				事業の評価 ※3 （事業目的や 施策実現効果）
◆教育支援センターにおいて、学習活動や自主活動、様々な体験活動を通して、通室する児童生徒の社会的自立を促しました。令和5年度は、入室者24名（前年度比±0）、さらに体験者42名を受け入れ、これまで以上に多くの不登校児童生徒を支援しました。心理相談員による相談やソーシャルスキルトレーニングなども実施し、多職種連携を図って不登校児童生徒の支援をしました。令和5年度の支援回数は64回（前年度比+3回）でした。 また、校内教育支援ルーム等を活用した不登校支援体制の充実や個別ケースの支援方法について指導・助言しました。 				A 体験学習の様子と 学習教室
次年度に向けた取組				
教育支援センター事業の一環として、「ふれあいオンラインルーム」にて教育メタバースを導入し、より個別の状況に応じた支援を実施し、不登校等児童生徒の社会的自立をめざします。 また、今後も引き続き不登校担当者連絡協議会や不登校対策ブロック会議を通じて、不登校担当教員等に指導・助言することで各校の不登校支援体制の更なる充実をめめます。				

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和5年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

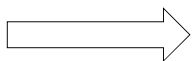
※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)

施策名	貧困等の理由で学習が難しい子どもへの支援		担当所属	学事課
事業名	就学援助費支給事業			
事業概要	就学奨励(援助)制度は、憲法および教育基本法の規定を受け、学校教育法第19条に掲げる就学援助の趣旨に沿って、学齢児童・生徒の保護者に対して必要な援助を行なう制度であり、経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助(以下「就学援助」という。)を行うことにより、義務教育の円滑な実施に資することを目的としています。 本市では就学援助制度の周知を図る上で、次の取組みを行っています。 ① 就学援助(入学準備費)制度周知の向上を図るため、就学通知等に就学援助費の案内を同封しています。 ② 学校での配布については、各学校で各家庭に配布されているかの確認を行っています。			
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	429,112	514,858	535,104	515,754
事業の目標 ※1	申請率の向上 小学校30.5% 中学校33.0%	申請率の向上 小学校31.0% 中学校33.5%	申請率の向上 小学校31.5% 中学校34.0%	申請率の向上 小学校32.0% 中学校34.5%
スケジュール ※1	・申請漏れを防止する取組みの推進 ・就学通知に就学援助の案内を同封			
令和5年度の事業実績 ※2				事業の評価 ※3 (事業目的や 施策実現効果)
◆令和5年度における申請者数(生活保護児童生徒を含む)は7,666人(前年比+325人)で、申請率は小学校24%(前年比±0%)、中学校28%(前年比±0%)、認定者数は5,720人(前年比+254人)でした。				B
◆学校から相談のあった支援を必要とする家庭に就学援助はもとより関係機関やCSWへの橋渡しなどができましたが、事業目標値に達していないため、B評価としています。				
◆就学援助制度は世帯全員の所得合計額における認定基準や、家計急変など世帯の状況に応じた基準により就学困難な世帯へ支援を行っています。毎年4月に各市立学校から就学援助のお知らせと申請書を、全児童生徒へ配布しています。 また、就学援助制度における入学準備費の案内については、就学通知書に同封することで、対象となる児童生徒の世帯へ周知しています。その他ウェブサイトや市政だよりを活用し制度の周知に努めるとともに、各学校で各家庭状況に応じた制度の案内に取り組んでいます。				
次年度に向けた取組				
令和6年度から電子申請を導入し、4月中であればいつでもどこでも申請できるようになりました。また追加書類についても電子申請で提出できるなど、保護者が手続きしやすいように工夫しています。今後も全家庭へ周知し、支援を必要とする世帯へ支援ができるよう努めていきます。				

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和5年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

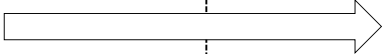
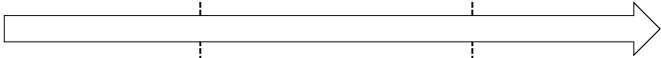
※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)

施策名	豊かな心の育成		担当所属	人権教育室
事業名	人権教育研究集会			
事業概要	「人権と共生」の社会の確立をめざし、「生きる力」を身につけた子どもたちを育てる豊かな人権教育の創造をすべての学校園で追求するために開催しています。全体会と通年で行われる中学校区プロジェクトチーム会議、中学校区合同研修会、実践・研究分科会などを通して、教職員の資質向上を図ります。 ・全体会では、市民・市内教職員・保護者が各学校園を中心に人権教育の観点をもとに学びあう研修会を実施します。 ・各中学校区の状況に応じて、人権教育の推進に向けた教育内容を創造するために、中学校区プロジェクトチーム会議や中学校区合同研修会等で3年間の「中学校区人権教育行動計画」を作成し、実践・研究分科会において「中学校区人権教育行動計画」に基づいた実践報告を行います。			
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	455	814	964	1,055
事業の目標 ※1	前年度に立てた計画に基づいて教育実践を行います。 子どもたちに「つきたい力」を育む授業づくりをテーマとした授業研究会等を開催し、教育内容の充実を図ります。 ・中学校区合同研修会(2回) 開催率:32%	3年間の教育実践の評価を子どもたちに「つきたい力」に基づいて分析します。 成果と課題を明らかにするとともに、市内全体に公開することで得た意見をフィードバックし、次年度から3年間の「中学校区人権教育行動計画」を作成します。 ・中学校区合同研修会(2回) 開催率:48%	「中学校区人権教育行動計画」に基づいた教育実践を行い、子どもたちに「つきたい力」の育成状況を中学校区プロジェクトチーム会議や中学校区合同研修会等で分析し、次年度からの計画を改善します。 ・中学校区合同研修会(2回) 開催率:68%	前年度に改良した計画に基づいた教育実践を行うとともに、教育内容の精選と創造に取り組めます。 中学校区プロジェクトチーム会議や中学校区合同研修会等を通じてその検証を行い、効果的な計画の運用を図ります。 ・中学校区合同研修会(2回) 開催率:100%
スケジュール ※1	8月6日:全体会 通年:中学校区プロジェクトチーム会議 通年:中学校区合同研修会	8月:全体会 通年:中学校区プロジェクトチーム会議 通年:中学校区合同研修会 通年:実践交流分科会	8月:全体会 通年:中学校区プロジェクトチーム会議 通年:中学校区合同研修会 通年:実践・研究分科会	
令和5年度の事業実績 ※2				事業の評価 ※3 (事業目的や 施策実現効果)
【全体会】 ◆講演「わたしから始まるジェンダー平等 宮前 千雅子さん」 ◆市民・市職員対象(集合開催)、教職員・保護者対象(各学校園オンライン配信)の2日に分けて実施。(2041名参加) ◆日ごろの何気ないひと言や行動が子どもから可能性を奪ってしまうという話から始まり、交流や問いを交えながらわかりやすくジェンダーについてお話いただきました。参加者からは「子どもたちの自由をおとなや社会が制限したり、苦痛を与える世の中であってはいけないと思う。(教職員)」「低学年のうちから、子どもたちにも同じようなことを教えてあげてほしい。(保護者)」といった感想があり、今後の教育活動の充実につながる講演でした。また、教職員と保護者との交流については、人権をテーマにともに学ぶ機会が少ないため、こういった機会があることに評価する声がありました。一方で、保護者が参加しにくい時間帯の開催であること、人権をテーマとした交流に保護者が参加に消極的になっていることが原因となり、参加者数が増えないという課題は残っています。 ◆アンケートの結果、「講演を聞いて、ご自身の生活の中で活かそうなどはありませんか(対象:市民・市職員)」については、肯定的回答率が100%、「今日の研修で学んだことを、今後の教育活動に生かすことができそうですか(対象:教職員)」については、肯定的回答率が96%でした。 【実践・研究分科会】 ◆各中学校区において、プロジェクトチームを中心に、全教職員が「中学校区人権教育行動計画」で設定した指標や「つきたい力」を基に教育活動の分析・検証を行い、成果と課題をふまえた教育活動の改善につなげる機会としており、今回は第3グループ(9中学校区)が報告・交流会を実施しました。 ◆合同研修会の実施については、講師謝金の対象を第1グループのみ(※次年度報告グループ)に限定し、1中学校区あたりの謝金額をあげることで、講師に年間を通して研究に携わってもらえるように変更しました。その結果、年間2回の研修会だけではなく、日々の教育活動に対しての助言をいただくなど、効果的な関わりをもつことができたという声があります。(中学校区合同研修会(2回) 開催率88%(7中学校区/8中学校区 前年度比 +16%)) ◆アンケートの結果、「人権教育行動計画の数値結果をもとに、成果と課題を検証できそうですか。(対象:教職員)」については、肯定的回答率は91.2%でした。				A
次年度に向けた取組				
・昨年度の成果と課題をふまえ、重点研究課題を『人権教育行動計画を基にした日々の教育活動の充実を図る』『保護者・地域との連携をより強め、共に教育活動の充実を図る』『部会間や管理職との連携により、さまざまな視点で子どもの姿をとらえる』とし、仮説・検証を立てることで改善を図ります。 ・「報告・交流会」において、報告中学校区が3年間の取組を適切に検証・分析した報告ができるようにしたり、参加者との交流時間を確保したり、交流内容を充実させたりするための助言をするなど、報告校園への支援を行います。				

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和5年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

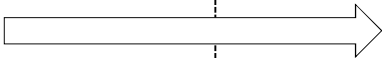
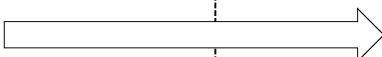
※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)

施策名	豊かな心の育成		担当所属	人権教育室・教育センター・ 学校教育推進室	
事業名	いじめ防止対策事業				
事業概要	いじめ防止対策は各所属の連携によりその対応にあたっています。 いじめ防止対策の総合的かつ効果的な推進 (1) いじめ問題調査専門委員会の設置 ○サポートチーム…学校におけるいじめ防止の取組みについての支援 ○調査チーム…学校での重大事態に係る調査 (2) 条例にて7月をいじめ防止推進月間と定め、いじめ撲滅キャンペーン等啓発活動を実施 令和5年度実施内容 ○啓発のぼりを全学校園に設置 ○啓発リーフレット・ポスターを市内学校園・公共施設等に配付 (3) 児童・生徒を対象に電話相談の実施 ○名 称:「いじめ・悩み110番」 ○内 容:いじめやその他、子ども自身が抱える悩み ○受付時間:月曜日～金曜日 9時～17時半(祝日、年末年始を除く)				
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	5,740	12,409	8,212	3,911	
事業の目標 ※1	・いじめ防止に関して、子どもたち・教職員の意識向上 ・いじめの未然防止のための支援ケース600件	・いじめの正確な認知に向け、積極的な取り組みの推進 ・いじめの未然防止のための支援ケース750件			
			・いじめの未然防止のための支援ケース900件	・いじめの未然防止のための支援ケース1050件	
スケジュール ※1	学校いじめ防止基本方針に基づいた取組みの推進				
令和5年度の事業実績 ※2				事業の評価 ※3 (事業目的や 施策実現効果)	
◆いじめに対する問題意識を高めるとともに、いじめは絶対に許さないという心を育むため、7月のいじめ防止推進月間で、啓発用「のぼり」「ポスター」を全学校園に配布し、いじめ撲滅に向けた啓発活動を実施しました。 ◆未然防止も含めた専門家活用(SC、SSW)において、令和4年度SCへの延べ相談件数10011件の内、いじめに関係するものは236件、SSWへの延べ相談件数2241件の内、564件を占めました。令和5年度では、SCへの延べ相談件数9821件の内、いじめに関係するものは305件、SSWへの延べ相談件数2854件の内、413件でした。 ◆いじめの未然防止のための支援ケースは1115件(前年度比+205件)で、SSW・SCを活用し、心理的・福祉的な観点からのアセスメントやプランニングを行い、未然防止や早期対応につなげることができました。 ◆いじめ問題サポート専門委員会によるいじめ防止に向けた校内支援体制構築についての研修を管理職や生徒指導担当者等に行い、専門家を含めたチーム支援の方法やいじめ防止に対する意識の向上につなげました。 ◆子ども向け相談窓口を、学校やウェブサイトを通じて周知しました。「いじめ・悩み110番」における「いじめ」に関する相談件数は1件でした(昨年度-1件)。 ◆全ての市立学校園で教職員・地域・保護者・児童生徒を対象にいじめ問題についての研修会や学習会などを実施しました。各中学校区・各学校園が地域や子どもの実態に応じた学びの場を設定し、子どもたちの「いじめは許されるものではない」という認識を高めるだけでなく、いじめ問題の未然防止や早期発見、早期対応について、教職員の資質向上及び学校園・家庭・地域において共通理解をはかる機会となりました。 ◆啓発リーフレット、ポスターには相談窓口を二次元コードで示すだけでなく、子どもが使用するタブレットにアイコンが入っていることも周知しました。各校園においては授業や教職員研修等で活用されたことで、「いじめ防止への効果」についての肯定的な回答が91%となりました。				A	
次年度に向けた取組					
・いじめ問題の未然防止、早期発見、早期対応に向けて、SSWおよびSCの専門性を活用した、学校のチーム支援体制の更なる充実を図るとともに、いじめが起らない集団づくりのための取組の支援や、保護者・地域と連携した取組の支援を行います。 ・啓発リーフレット、ポスターについては社会環境の変化等に伴う新たな課題(多様性、ネットモラル等)にも触れ、その理解を促進していきます。また、学校園に対して人権教育の年間計画書の提出を求め、効果的で計画的な研修会、学習会の実施をめざします。 ・「いじめ悩み110番」をはじめ、「LINEを活用した教育相談」等、様々な相談窓口の周知に努めます。					

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和5年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

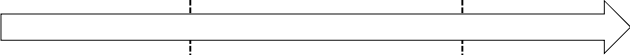
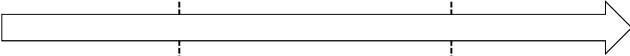
※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)

施策名	教育環境の整備や安全に関する教育の充実		担当所属	施設整備室・教育センター・ 学校教育推進室
事業名	学校のICT環境整備			
事業概要	新学習指導要領の全面实施を迎え、プログラミング教育の本格化への対応をはじめ、主体的で、対話的な教育活動の推進、情報活用能力の着実な育成に向け、ICT環境を飛躍的に充実させる必要があります。新しい時代を生き、「デジタルネイティブの世代」でもある多様な子どもたちに、誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された学びを持続的に実現させることから、「1人1台」の学習者用PC、電子黒板の拡充や校内ギガ・ネットワーク化をすすめます。合わせて、日常的に活用できるシステムを整備することで、教員のICT活用指導力の向上もめざします。			
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	3,140,090	-	-	33,040
事業の目標 ※1	○学校のWi-Fi環境整備 (小・中・高) ○小中学校の学習者用端末整備	○大型提示装置(電子黒板)・実物投影機整備(拡充)		
スケジュール ※1	仕様作成 調達 搬入・設置	○先進的・効果的な授業モデルに関する研究 ○教職員のニーズに応じた教員研修の実施		
令和5年度の事業実績 ※2				事業の評価 ※3 (事業目的や 施策実現効果)
◆大型提示装置(電子黒板)、実物投影機の拡充に向け、製品情報の収集などを行い、令和6年1月に中学校の大型提示装置(電子黒板)をスクリーン型からディスプレイ型電子黒板に更新しました。更新の際に34台の追加配備を行いました。 ◆市内小中学校を訪問し、各学校における1人1台端末の活用状況の把握及び効果的なICT活用に向けた助言、情報提供等の支援を実施しました。 ◆研究及び情報収集した好事例や学習モデルを教職員のポータルサイト等を通じて周知し、各校の授業改善につなげました。 ◆令和5年度12月実施の調査結果において、授業でタブレットを「毎日」活用している割合は、82%と高い値を維持しています。その活用の中で「複数の人で同じ文章などを編集する」や「自分やグループなどの考えを発表したり、伝えたりする」といった互いの考えを参照しながら整理・分析し、考えたことをアウトプットするといった活用数値は経年で増加しています。 ◆学習指導要領が求める資質・能力の育成と、学習活動の充実が実現されるために、ICTを効果的に活用した授業づくりに関する指導力の向上を図ることを目的とし、「1人1台端末環境における授業づくり研修」(全2回)を実施しました。研修の満足度について、肯定的回答率は、93%(前年度比±0%)でした。 ◆学校における近年の情報に関わる諸問題に対応するため、情報教育担当者として必要な識見の習得と、情報教育を実施する上で必要な視点についての理解を深めることを目的とし、「情報教育担当者研修」を実施しました。研修の満足度について、肯定的回答率は、89%(前年度比-7%)でした。なお、肯定的回答率が下がった理由は、プログラミングの思考による問題解決学習を今後取り入れていくことの必要性和同時に学校全体で取り組んでいくことの難しさを感じた受講者が多かったからだと考えられます。				A
次年度に向けた取組				
・大型提示装置(電子黒板)、実物投影機の拡充に向け、小学校に配備している電子黒板の更新の調整(製品情報の収集、予算要求準備など)を行います。 ・「1人1台端末環境における授業づくり研修」では、研修受講者が研修で学んだことを校内において広めたことが一定認められ、研修の役割を果たしたと判断しました。そこで、次年度は当該研修の後継として「探究的な学び研修」を設け、「探究的な学び」を質的に充実させるためのICTの効果的な活用について取り上げるなど、ICTの活用内容にフォーカスをあて、より効果的な活用が学校でなされるよう、各種研修の内容を工夫してまいります。 ・教職員対象のGIGA調査や、本市全児童生徒対象のアンケート等の結果を分析し、ニーズや課題に応じたアプローチを行います。 ・ICTを活用した教育活動は、学校の業務全般に関わることから、ICTに関することを一部の部署だけで扱うことなく、各担当部署が責任をもって取り組み、各学校においても組織的な推進がさらに進められるよう訪問指導や連絡協議会を通して支援します。				

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和5年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)

施策名	教育環境の整備や安全に関する教育の充実		担当所属	施設整備室
事業名	学校施設長寿命化改修事業			
事業概要	老朽化が進む学校施設の校舎や体育館の外壁や屋上防水などを計画的に改修します。 <改修項目> 外壁、屋根・屋上防水、防火戸、給水設備、消火栓設備、ガス設備、受変電設備、自動火災報知設備、放送設備			
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	576,977	1,677,706	1,554,518	1,373,770
事業の目標 ※1	(工事) 計画に基づく改修 (設計) 次年度工事の設計			
スケジュール ※1	設計・工事実施			
令和5年度の事業実績 ※2				事業の評価 ※3 (事業目的や 施策実現効果)
令和5年度は、東大阪市学校施設長寿命化計画(以下「長寿命化計画」とする。)に基づき、以下の工事を計画どおりに実施しました。なお、令和6年3月に長寿命化計画計画を一部改定するとともに、令和6年度から令和10年度を計画期間とする長寿命化計画実施計画(第2期)を策定しました。 【長寿命化改修】 校舎外壁・屋根屋上防水改修3校7棟、校舎外壁改修4校7棟、屋根屋上防水改修6校6棟、防火戸改修4校、受変電設備改修4校、自動火災報知設備等改修4校、給水設備等改修4校 【建物内部等改修】 トイレ改修3校、体育館床改修7校、小学校家庭科室改修4校				A
次年度に向けた取組				
長寿命化計画に基づき学校施設の長寿命化を図るための工事を実施します。				

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和5年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)

施策名	教育環境の整備や安全に関する教育の充実		担当所属	施設整備室
事業名	学校屋内運動場空調設備等整備事業			
事業概要	児童生徒の体調管理や熱中症予防の対策として、また良好な学習環境づくりを進めるため、市立学校の屋内運動場に空調設備の整備を、PFI方式を活用し実施します。また、学校屋内運動場の老朽化の課題に対応するための改修も併せて実施します。			
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	-	9,350	28,052	2,956,186
事業の目標 ※1	-	空調設備整備事業調査検討	事業者の選定	中学校・高等学校の整備
スケジュール ※1	-	空調設備整備事業調査検討	事業者の選定	中学校・高等学校の整備
令和5年度の事業実績 ※2				事業の評価 ※3 (事業目的や 施策実現効果)
中学校全25校の屋内運動場(27施設)、日新高等学校の屋内運動場(2施設)への空調設備整備を完了しました。また、空調設備整備に併せて各校屋内運動場の外壁改修やトイレ整備等の施設改修を実施しました。 ※中学校には義務教育学校(後期課程)を含みます。				A
次年度に向けた取組				
令和6年度、令和7年度に施工を予定している小学校の屋内運動場への空調設備整備及び施設改修に対して適正な執行管理を行います。 ※小学校には義務教育学校(前期課程)を含みます。				

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育局施策アクションプランより抜粋

※2 令和5年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)

施策名	教育環境の整備や安全に関する教育の充実		担当所属	学校給食課
事業名	中学校給食の実施			
事業概要	中学校給食については、成長期における生徒の健全な心身の育成や食育の推進等の役割を果たし、学校教育の一環として重要な事業であることを踏まえ、完全給食、全員喫食での給食を実施します。 その実施スケジュールとしては、令和元年度の池島学園（後期課程）、くすは縄手南校（後期課程）から開始し、4カ年ですべての中学校で給食を実施します。 学校給食の更なる充実と中学校における食育の推進を図り、子どもを豊かに育む教育環境の向上を目指します。 給食提供については安全、安心は当然のこと、主食であるごはんは保温ボックスを使用し温かく、副食であるおかずは保温性・保冷性に優れた二重食缶を活用し温かいおかず（汁物含む）、冷たいおかずをおいしく提供していきます。			
決算額 （千円）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	608,648	572,118	585,698	580,598
事業の目標 ※1	7校（縄手、孔舎衛、若江、新喜多、金岡、意岐部、小阪）中学校給食開始	8校（盾津、盾津東、長栄、上小阪、楠根、弥刀、柏田、布施）中学校給食開始	8校（枚岡、石切、縄手北、玉川、英田、花園、高井田、長瀬）中学校給食開始 市内全25校にて給食開始	安定した中学校給食の運営を行う。
スケジュール ※1	・令和3年度開始校（8校）の配膳室整備工事及び令和4年度開始校（8校）の事前整備工事開始 ・令和3年給食開始8校の給食開始に必要な食器・食缶類を購入 ・令和3年度、令和4年度開始の16校の調理等業務委託事業者の選定	・令和4年度開始校（8校）の配膳室整備工事開始 ・令和4年給食開始8校の給食開始に必要な食器・食缶類の購入		
令和5年度の事業実績 ※2				事業の評価 ※3 （事業目的や施策実現効果）
市内全25校にて、安定的な給食運営を継続しました。				A
次年度に向けた取組				
令和6年度以降も、安定して中学校給食事業を円滑に運営できるよう給食事業者（3事業者）の調整や、食器・食缶等の消耗品の定期交換、配膳室施設設備の維持管理に努めます。 また、引き続き各中学校と定期的に意見交換会を開催し、生徒等の意見を確認しながら栄養バランスに配慮した適切な献立作成を行います。				

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和5年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

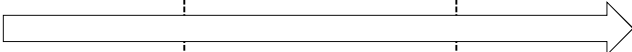
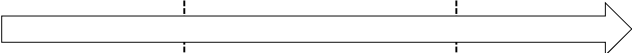
※3 事業の評価…A（達成・効果有）、B（概ね達成・効果有）、C（不十分）、D（未達成・効果無）

施策名	教員の資質能力の総合的な向上		担当所属	学校教育推進室・高等学校課
事業名	スクールカウンセラー配置事業 スクールソーシャルワーカー配置事業			
事業概要	大綱にある「教育の質の向上、教職員の教育力を高める環境の確保」として教職員に対しては、子どもを取り巻く環境が複雑化する中、専門的な知識を有するスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携し、対応していくことが求められています。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置及び効果的な活用により、学校園の対応力の向上を図っています。 (スクールカウンセラー) 臨床心理に関して専門的な知識及び経験を有する者を、スクールカウンセラーとして、中学校区に1名と、日新高等学校に配置し、子どもの心の悩みや保護者の子育ての悩み相談に活用しています。 (スクールソーシャルワーカー) 園児・児童・生徒の不登校や問題行動等には、子どもを取り巻く環境が大きな影響を与えていることから、早期対応はもちろんのこと、その環境改善を図る必要があります。教職員研修や、具体的な事案での活用等により、園児・児童・生徒・保護者への支援体制の充実を図っています。			
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	18,624	21,984	26,664	31,798
事業の目標 ※1	(スクールカウンセラー) 相談内容を分析し、教育相談体制の充実を図ります。 (スクールソーシャルワーカー) ・園児・児童・生徒・保護者に関する相談数1600件 ・拠点校を増やし、より多くの学校園の支援体制の充実を図ります。	(スクールソーシャルワーカー) ・園児・児童・生徒・保護者に関する相談数1900件 ・前年度より拠点校を増やし、より多くの学校園の支援体制の充実を図ります。	(スクールソーシャルワーカー) ・園児・児童・生徒・保護者に関する相談数2300件	(スクールソーシャルワーカー) ・園児・児童・生徒・保護者に関する相談数2800件
スケジュール ※1	(スクールカウンセラー) ・各中学校区に1名配置 ・日新高校に1名配置 (スクールソーシャルワーカー) 年間750回活用 拠点校活用 700回(10小学校) 派遣活用50回	(スクールソーシャルワーカー) 年間890回活用 拠点校活用 840回(12小学校) 派遣活用50回	(スクールソーシャルワーカー) 年間1085回活用 拠点校活用 1,050回(15小学校) 派遣活用35回	(スクールソーシャルワーカー) 年間1295回活用 拠点校活用 1,260回(18小学校) 派遣活用35回
令和5年度の事業実績 ※2				事業の評価 ※3 (事業目的や 施策実現効果)
【スクールカウンセラー(SC)】 ◆全25中学校区に府費で配置しました。また、7小学校を拠点校に小学校で活用できるSCも府費で配置しました。市教委ではその活用、管理などの他SC連絡会を開催し資質向上につとめました。 ◆相談回数は園児、児童、生徒、保護者、教職員を対象に、延9,821回の相談業務を行いました。 ◆中学校区における教育相談体制の充実を図ることができました。 ◆校区ブロック会議やケース会議にスクールカウンセラーが参画することにより、専門知識に基づいた学校園への支援を行うことができました。 【スクールソーシャルワーカー(SSW)】 ◆小学校18校を拠点校としてSSWを配置し、拠点校を含む中学校区で活用しました。相談対応(延べ件数)は昨年度より27.3%増の延べ2,854件。 ◆中学校区の学校園において、福祉的な視点から子どもを取り巻く環境の改善や悩みを持つ保護者への支援を行うことができました。 ◆拠点小学校区以外の学校園については、スクールソーシャルワーカーを派遣し、ケース会議等において、子どもの課題を見立て、福祉への接続や社会資源の活用について助言を行うことができました。 ◆SSWの活用により、福祉的な視点での効果的な支援と教職員の対応力向上につながっています。 ◆SSWについてはさらに専門性の高い人材の確保や育成が課題となっています。				A
次年度に向けた取組				
・子どもを取り巻く環境が多様化・複雑化しており、ヤングケアラーへの支援体制の構築や、関係諸機関との接続及び支援のために、さらなる事業の拡充が必要となっています。 ・校内支援体制で活用される専門家の資質向上に向けて、スクールカウンセラーは学期ごとに学習会を、スクールソーシャルワーカーは年間13回の連絡会を行います。				

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和5年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

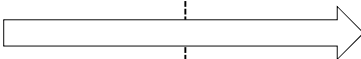
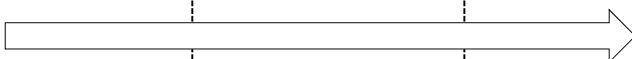
※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)

施策名	教員の資質能力の総合的な向上		担当所属	教育センター
事業名	教職員研修			
事業概要	大綱にある「教育の質の向上、教職員の教育力を高める環境の確保」として、教職員の教育力を高めるため、令和元年5月に改訂された「大阪府教員等研修計画」に基づいて教職員研修を精査、計画、実施していきます。 また、「大阪府教員等研修計画」を研修で活用することにより、一人ひとりの教職員がそれぞれの経験や職責に応じて計画的に研修等に取り組み、自らの資質・能力の向上を図り、自信を持って今日的な課題に取り組むことができるよう支援していきます。			
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	8,623	2,374	2,618	2,963
事業の目標 ※1	・教職員研修を充実させ、 教職員の教育力を高めま す。			
スケジュール ※1	・「大阪府教員等研修計画」に基づいた研修の計画・実施 ・実施している研修全体が「大阪府教員等研修計画」に合うものになっているかの精査 ・経験者研修等で「大阪府教員等研修計画」に基づいたふりかえりを行う機会を設け、自身の短期、中・長期においてどのような資質・能力を伸ばしていくべきか、自分なりのビジョンを持たせます。 ・ふりかえりの結果等を分析して、次年度の研修計画立案等に活かします。			
令和5年度の事業実績 ※2				事業の評価 ※3 (事業目的や 施策実現効果)
◆研修の実施方法について、「集合型」「オンデマンド型」「リアルタイム型」を設け、研修の目的に応じて実施方法を設定し、実施しました。 ◆初任者研修において、初任者が「自己成長・確認シート」の各項目について自己評価する機会を年に3回設けました。また、「自己成長・確認シート」を分析し、初任者が課題と感じていることを明確にし、校長および初任者指導教員に伝える機会を設けました。 ◆教育センターで実施しているすべての研修を、「大阪府教員等研修計画」に基づく「大阪府教員等育成指標」の各項目に分類し、実施しました。 ◆「通級指導教室担当者研修」「学びの環境づくり推進研修」等、今後求められる資質・能力の変化に伴い、新たな研修を新設しました。				A
				
次年度に向けた取組				
・教育センターで実施しているすべての研修の実施要項に、昨年度から継続して「大阪府教員等育成指標」を記載し、受講対象者が自身の経験や職責に応じて受講する研修を選択できるようにします。 ・初任者研修において、初任者が「自己成長・確認シート」の各項目について自己評価する機会を設定します。 ・新たな教職員の学びの姿の実現のため、「個別最適・協働的な教職員の学び」を意識した研修を実施します。 ・「全国教員研修プラットフォーム(Plant)」を活用し、研修の質の向上につなげるとともに、教師自らが主体的に学びをマネジメントしていくことができるようにします。				

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和5年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

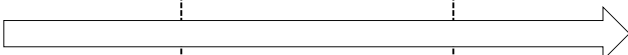
※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)

施策名	教員の資質能力の総合的な向上		担当所属	教職員課
事業名	学校園における学校事務支援事業			
事業概要	学校(園)事務のスリム化・効率化・確実化をはかり、学校事務職員の学校経営への参画を支援することにより、「チーム学校」をすすめることが、教職員の働き方改革や教員の子どもと向き合う時間の確保・充実につながると考えています。 また、学校力の向上による信頼される学校作りをめざします。 ・学校事務支援センターの運営 ・学校園事務支援事業の充実(地域連絡会活動の充実・発展) ・事務職員の人材育成・資質向上			
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	-	-	-	-
事業の目標 ※1	・学校事務支援センターの 設立	・学校園事務支援事業の 充実		
スケジュール ※1	・学校事務支援センターの 設立と学校園事務支援事 業のスタート			
令和5年度の事業実績 ※2				事業の評価 ※3 (事業目的や 施策実現効果)
◆令和5年度事務支援センターとしては、4年目を迎えました。令和3年度から事務支援センターにスクールサポートスタッフを配置し体制の充実も図りました。昨年度の反省を生かし、年度当初から相談業務を開始したことで、事務職員だけでなく学校長からの相談も増加しました。各学校園で事務支援センターが十分認知されてきたと考えます。 【事務支援センターとしての活動状況】 ・教育委員会・校園長会との連絡調整 15回(前年度比+9回) ・学校訪問 13回(前年度比+11回) ・事務支援センターでの相談業務 3回(前年度比+1回) ・市教育センター研修打ち合わせ(講師派遣含む) 5回(前年度比+8回) ・TELでの業務相談 約5回/1日(前年度比±0) ・事務支援センターからの業務メール 11回(前年度比+8回) ※関係課と話し合ったうえで発出されたメールも含みます。 ・事務支援センターだよりを16回発行(前年度比+6回)				A
次年度に向けた取組				
次年度に向けては、事務支援センターの取組をより充実・発展させていきます。事務職員の職務能力向上と人材育成を行うことや、学校間連携・教育活動支援及び学校運営の活性化をめざしていきます。働き方改革はまだまだ道半ばですが、『チーム学校』をすすめることが、教職員の働き方改革や教員の子どもと向き合う時間の確保・充実につながるという理念をもって、取組を進めます。				

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和5年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

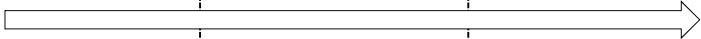
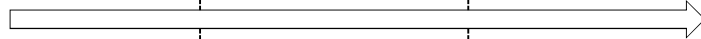
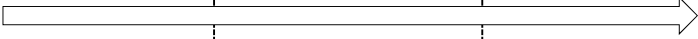
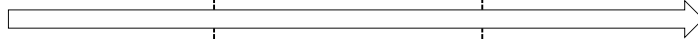
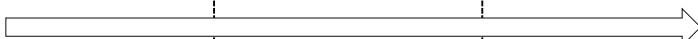
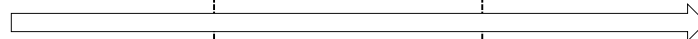
※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)

施策名	いつでも学び育ち続けることができる環境づくり		担当所属	社会教育課
事業名	生涯学習推進事業			
事業概要	生涯学習推進計画に基づき、生涯学習に関する情報提供の充実や誰もが参加できる環境整備に引き続き取り組みます。また、生涯学習の推進は全市的な取組のため、市民のだれもが参加しやすい講座・イベント等の開催を各課へ働きかけていきます。 一方、生涯学習は行政側の働きだけで担われるものではないため、様々な人とのつながりの中で市民自身が課題意識を持ち自主的に学習に取り組めるように学習の場づくりを進めます。 (生涯学習推進計画) ・市では、生涯学習推進計画を策定することで、多様化する市民の学習ニーズに対応するため、継続的に生涯学習の振興を図っていきます。 第三次生涯学習推進計画(平成23年3月策定)計画期間:平成23年度～令和2年度 第四次生涯学習推進計画(令和3年3月策定)計画期間:令和3年度～令和12年度 (講座・イベントの開催) ・生涯学習推進計画に基づき行われている事業の施策管理を行います。 ・講座・イベントの実施予定について、生涯学習情報誌「まなびにトライ!」を通じて情報提供することで、市民の学習機会の確保に努めていきます。 (生涯学習出前講座) 多様なテーマを擁する講座の中から、学習グループが自ら選択し希望した出前講座が実施されることで、市民主体で取り組む生涯学習活動を活性化します。			
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	2,079	327	348	275
事業の目標 ※1	出前講座の実施回数960件以上	出前講座の実施回数990件以上	出前講座の実施回数1,020件以上	出前講座の実施回数1,050件以上
スケジュール ※1	・生涯学習庁内推進本部幹事会の開催 ・生涯学習情報誌「まなびにトライ!」年2回発行 ・出前講座実施回数調査			
令和5年度の事業実績 ※2				事業の評価 ※3 (事業目的や施策実現効果)
◆令和5年度出前講座実績 ・実施出前講座 19講座(実施延べ件数716件・前年度比+205件) 【うち各部署(社会教育課以外)受付 702件】【社会教育課受付 14件】 ・参加人数 22,113人(前年度比+7,324人) 【うち各部署(社会教育課以外)受付 21,449人】【社会教育課受付 664人】 ◆令和5年度は、市民の学習ニーズに応えるため、生涯学習情報誌「まなびにトライ!」の年2回発行の他、市ウェブサイトやSNS等様々な媒体を通じて生涯学習情報を発信しました。生涯学習庁内推進本部幹事会では、生涯学習推進計画の進捗状況や出前講座の実施状況について関係各課と情報共有し、生涯学習活動に市民が参加しやすい環境づくりに努めていただくよう働きかけを行いました。また、市民から依頼を受け、希望する場所・時間に職員等が出向いて講座を行う出前講座については、実施講座数・参加人数ともに、突発的に増加した令和4年度と同等ではないもののコロナ禍(実施講座数:約300～380件、参加人数:約8,000～12,000人)より回復しており、しかし目標には到達しなかったためB評価としています。				B
次年度に向けた取組				
令和3年度より施行された第四次東大阪市生涯学習推進計画に基づき、基本理念「学び、つながり、高め合い、みんなでつくるまちづくり」の達成に向け、生涯学習に関する情報提供の充実や発信方法の工夫、学習機会の確保、生涯学習活動への市民参加の推進等に努めていきます。また、出前講座については、より多くの市民に活用いただくため、市ウェブサイトやSNSでの周知、「まなびにトライ!」への掲載等を通じて効果的な広報を行えるよう努めていきます。				

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和5年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)

施策名	いつでも学び育ち続けることができる環境づくり		担当所属	社会教育センター
事業名	社会教育施設を使った生涯学習推進事業			
事業概要	市民文化芸術活動の推進、また、市民が生涯を通じて学び、自己の内面を磨くとともに、豊かな人生を送ることができるよう、学習機会の拡充、学習情報の提供、生涯学習の場を提供します。 社会教育センターでは、「市民文化芸術祭」及び「文化のつどい」を開催し、市民が文化に触れていただく機会を設けています。また、東大阪市及び近隣市の大学と連携した「東大阪市連携6大学公開講座」をはじめ多様化する学習ニーズに対応した「市民講座」を実施します。 ・東大阪市民文化芸術祭、文化のつどい、東大阪市連携6大学公開講座、市民講座			
1.東大阪市民文化芸術祭				
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	5,190	5,190	5,190	5,190
事業の目標	・参加人数12,000人			
スケジュール	・前年に市政だよりで実行委員の募集 ・次年3月の開催に向け10回の会議を開催。 ・自治協の協力によるポスターの掲示、自治会回覧、市政だより掲載、ウェブサイト等での周知			
2.文化のつどい				
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	112	236	1,220	1,220
事業の目標	参加人数2,000人			
スケジュール	(8月開催) ・前年度9月に文化連盟理事総会で実行委員の推薦の依頼 ・各月1回、計7回の実行委員会の実施 ・自治協の協力によるポスターの掲示、自治会回覧、市政だより掲載、ウェブサイト等での周知			
3.東大阪市連携6大学公開講座				
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	436	409	476	428
事業の目標	・受講率(受講者数／定員×100)80%			
スケジュール	(2月開催) ・前年に各大学担当者と会議で共通テーマを確定 ・協賛企業の調整、決定 ・市・大学・企業が三位一体となり、学習の機会の提供 ・市政だより掲載、ウェブサイト、SNS等での周知			

4.市民講座				
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	1,406	1,589	1,594	1,674
事業の目標	社会教育センター及び公民分館の講座実施数 50講座			
スケジュール	・社会教育センター：前期（上半期）夏休み（7・8月）後期（下半期）の実施（多様な学習機会の提供と再チャレンジが可能な環境の整備を図るため、ニーズを見極めつつ開催）			
令和5年度の事業実績 ※2				事業の評価 ※3 (事業目的や 施策実現効果)
1.東大阪市民文化芸術祭 第34回東大阪市民文化芸術祭を令和6年3月1日(金)～3日(日)の3日間に亘り、開催しました。 【来館者(鑑賞者)総数】：15,040人 【展示出品者総数】：505人 【舞台出演者総数】：1,277人 令和5年度についても東大阪市民文化創造館で開催し、来場者が1万5千人を超え、令和4年度より約30%の増加となり、事業の目標を大幅に超える結果となりました。今回は会場の空きスペースを可能な限り活用し、舞台のタイムスケジュールを整理、効率化し、令和4年度と比較して出展数は約10%、出演者数は約30%増加させることができました。 2.文化のつどい 第41回東大阪市民文化連盟文化のつどいを令和5年8月5日(土)～6日(日)の2日間に亘り、東大阪市民文化創造館にて開催しました。 【来場者数】：1,977人 令和5年度は、開催時期をこれまでの6月から8月に変更いたしました。事業の目標の2,000人には僅かに届きませんでしたが、多くの方に観覧いただき、楽しんでいただくことができました。 3.東大阪市連携6大学公開講座 第13回6大学公開講座は令和6年2月8日・9日・10日・11日の4日間にて、6講座を開催いたしました。 【受講者数】：145人 【受講率】：10.1% 受講者数と受講率は令和4年度の311人、21.6%からともに減少しており、引き続きニーズの把握や広報活動の見直し等に取り組む必要があると考えます。しかし、受講された方からは「とても良かった」、「とても役に立った」という声を多く頂き、ご参加頂いた方へは有意義な生涯学習の場を提供できたものと考えます。 4.市民講座 社会教育センター：【前期(5講座)】：312人 【夏期(2講座)】：20人 【後期(5講座)】：239人 各公民分館：【19講座】：2,165人 社会教育センター分は、計12講座開催し、受講者総数は計571人でした。各公民分館での市民講座との合計は、計31講座、受講者総数2,736人となっております。受講された方からは、「新しい趣味ができた」「また他の講座も受講したい」といった感想を多くいただいておりますので、社会教育センターでの講座開催数だけでなく、各公民分館での開催数についても増加させるための取組が必要であると考えます。 事業の評価としましては、「2.文化のつどい」「3.東大阪市連携6大学公開講座」「4.市民講座」で事業の目標を達成できていないため、C評価としています。				C
次年度に向けた取組				
1. 東大阪市民文化芸術祭 東大阪市民文化創造館を全館貸し切りで開催しておりますが、室外の広場のスペースを有効活用できていないという指摘がありました。室外については、雨天等の不確定要素はありますが、引き続き空きスペースの有効活用について検討を進めます。また、改善傾向にはありますが、平日の観客数が少ない事も課題となっており、今後多くの市民が楽しめるプログラム作りを目指すとともに、広報にも力を入れ、多くの方々にこの祭典を知っていただけるよう取り組んでまいります。 2.文化のつどい 開催時期が変更になったこともあり、令和4年度に比べ来場者数は減少となりましたが、目標来場者数にほぼ達しており、一定の成果は得られたと考えています。しかし、特定の出演者のみを観賞して帰られる方も多いため、プログラムの出演順等の工夫にも取り組んでまいります。 3.東大阪市連携6大学公開講座 集客を狙い土曜日・日曜日で両日開催しましたが、来場者は伸び悩み、新たな試みが必要だと考えます。様々な広報を実施していますが、事業について知らない方も多いため、引き続き協賛企業、各大学とも協力し、周知拡大に取り組んでまいります。 4.市民講座 令和6年度については、毎月案内とする広報活動の実施・検証や、引き続き幅広い年齢層に向けた講座とするため、高齢者・若年層それぞれの関心度が高いテーマを模索し、市民ニーズに応えるための運営に取り組み、講座数の増加について進めてまいります。				

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市民教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和5年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

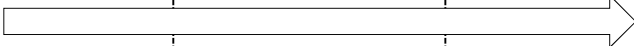
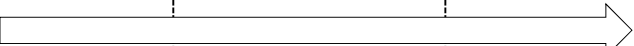
※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)

施策名	いつでも学び育ち続けることができる環境づくり			担当所属	社会教育課
事業名	図書館運営の充実				
事業概要	令和2年より永和図書館が開館し、閲覧席や書架が大幅に増加し、施設環境が改善されたため、各種イベントの開催や蔵書数の増加及び、充実に取り組んでいます。 令和3年4月からの次期指定管理者を公募による更新をする際、仕様書に各図書館のサービスや、学校図書館との連携やサポートに対する拡充を盛り込みます。				
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	637,661	568,451	640,205	669,317	
事業の目標 ※1	・新永和図書館へ移転1年目 ・学校園へ団体貸出しの強化 ・四条図書館の設計、施工(令和2年9月に事業の一旦凍結)	・次期指定管理者1年目 ・学校園へ団体貸出しの拡充			
スケジュール ※1	・指定管理者最終年度 ・次期指定管理者候補の選定	次期指定管理者1年目	次期指定管理者2年目	次期指定管理者3年目	
令和5年度の事業実績 ※2				事業の評価 ※3 (事業目的や施策実現効果)	
◆電子図書館 令和5年度における電子図書館の閲覧件数は899,142件で、令和4年度(567,452件)と比べて大きく増加しました。その主な要因としては、「児童書読み放題パック」という同時接続数(利用者数)に制限のないマルチライセンスのコンテンツを、令和4年度の100タイトルから令和5年度は325タイトル追加し、待ち時間なく読める書籍が増えたこと、また、東大阪市民ふれあい祭りや東大阪市民文化芸術祭で体験会を実施し、電子図書館を知らない方に向け周知を行ったことが挙げられます。 ◆リサイクル本の譲渡会 令和5年度には市民向けに永和図書館と四条図書館でリサイクル本の譲渡会を実施し、512人に3,984冊の本を譲渡しました。また、学校園向けにも譲渡会を実施し、これまで市立小学校のみを対象としていましたが、幼稚園・子ども園・保育所・子育て支援センターにも対象を広げ、37校園に4,140冊を譲渡しました。 ◆イベント 花園図書館では東大阪市民美術センターと連携し、「視覚の迷宮展」コラボレーション展示、「星の王子さまをさがして」コラボレーション展示を実施しました。また、「司馬遼太郎生誕100周年」を記念して、代表作「燃えよ剣」の主人公である「土方歳三」終焉の地、北海道函館市の函館市立中央図書館と共同でそれぞれの街のポスター、観光案内パンフレット、資料などの交換展示を実施しました。 また、花園ラグビー場がメインスタジアムとなっているサッカーJ3のチーム「FC大阪」に関連して対戦相手である「カマタマーレ讃岐」(J3)の地元、香川県の綾川町立図書館とお互いの街やサッカーチームのPRを兼ね図書館交換展示を実施するなど、他施設や他市との連携によりイベントを行いました。 ◆子育て支援 乳幼児と保護者が気兼ねなく、図書館を利用できるよう、四条図書館において、館内で周囲を気にせず声を出していただけるベビータ임(ボランティアのお話し会あり)を令和4年度から引き続き、月2回実施しました。また、その中で誕生月を迎える子どもたちにプレゼントを手渡すほか、歌や手遊びなどを行い、周囲の子どもたちと一緒に楽しくお祝いすることで、参加者同士の交流を促進し、お互いの絆を深められる「図書館でハッピーバースデー」の取組を行いました。 (図書館でハッピーバースデー参加者:R5年度175人・前年度比+88人) ◆団体貸出の実施状況 ・小学校25校(前年度比-2校)・計8,615冊(前年度比+1,070冊) ・中学校1校(前年度比-3校)・計24冊(前年度比-45冊) ◆令和5年度は指定管理者3年目であり、様々なイベントの実施、電子図書館等の図書館サービスの広報に努めました。市立学校への団体貸出は小学校の貸出冊数は約1,000冊の増加があったものの、小中学校ともに利用した学校数は減少したため、B評価としています。				B	
次年度に向けた取組					
令和6年度は、令和6年3月に策定された第二次東大阪市民立図書館基本構想をもとに市内にある様々な施設との連携、各館での地域性を活かした図書館運営を進めることで、本市の特色のあるサービスを展開し、みんなに愛される図書館をめざします。					

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市民教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和5年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)

施策名	青少年の健全育成活動の推進		担当所属	青少年教育課
事業名	留守家庭児童育成事業			
事業概要	留守家庭児童育成事業は、労働等により昼間家庭にいない保護者を持つ児童に対し、小学校の余裕教室等を活用して児童の安全確保と遊びを主とした生活指導を行い、児童の健全育成を図るための事業です。本市では、平成30年度から公募により選定された事業者が運営主体となり、市の委託を受けて学校敷地内で運営しています。 令和3年度現在、本市では50クラブを開設しており、内38クラブは民間事業者、9クラブはNPO法人、3クラブは一般社団法人が運営しています。令和5年4月現在、入会児童数は4,276人となっており、共働き世帯の増加や女性の就業率の上昇等の社会情勢の変化、また高学年児童の受入れに伴い、留守家庭児童育成クラブへの申し込み児童数は年々増加しており、待機児童が発生しているクラブがあります。 平成27年度の「子ども・子育て支援新制度」開始以降、新教室の整備を進めてきており、今後も引き続き学校施設の活用等により待機児童の解消を図っていきます。			
決算額 (千円)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	669,443	683,917	744,220	728,324
事業の目標 ※1	待機児童の解消を図ります。			
スケジュール ※1	待機児童の解消にあたり、学校施設の活用等を積極的に進めます。			
令和5年度の事業実績 ※2				事業の評価 ※3 (事業目的や 施策実現効果)
◆平成30年度より事業形態を民設民営から公設民営に切り替え委託事業とし、運営事業者を公募型プロポーザルにより決定し運営を行っています。入会申込者数は4,276人(令和5年4月1日時点)となり、子ども子育て支援新制度が始まる前の平成26年度と比べて1,492人の増加(+53.6%)となりました。定員を超える申込があった8小学校では、学校と協議の上空き教室を確保し、教室の一時利用により定員を拡大しました。上記の取組により目標達成に努め、待機児童は昨年度の100人に比べ43人(令和5年4月1日時点・前年度比-57人)まで減少しましたが、いまだに待機児童の解消には至っていないためB評価としています。				B 留守家庭児童育成クラブの様子 
◆放課後児童支援員及び補助員のための研修では令和5年度においても、「東大阪市留守家庭児童育成クラブ職員総合研修」を実施し、その中で、障害児に対応するための専門研修、初任者研修、テーマ別研修、全体研修を行いました。のべ2,074名の受講者が参加し、受講者の評価も概ね良好であり、今後も継続して実施していきます。また、専門機関の職員が各クラブを訪れ障害児の対応について助言する巡回研修を実施しました。のべ55名の受講者が参加し、専門機関の職員の助言を踏まえながら事例検討を進めました。				
次年度に向けた取組				
全国的にも年々利用者数が増加し、本市でも過去最高値となっている留守家庭児童育成事業においては、社会状況の変化に伴う需要の高まりや利用する高学年児童の増加、事業の高度化、専門化など様々な課題に対応していくことが求められており、今後も継続的に事業を行っていくため、市の事業として、運営状況の把握や研修の実施・待機児童対策等といった、職員の資質向上及び量的拡充に向けた取組を進めてまいります。				

※1 事業の目標・スケジュール…第2期東大阪市教育施策アクションプランより抜粋

※2 令和5年度の事業実績…A評価でない場合は、評価理由を記載。

※3 事業の評価…A(達成・効果有)、B(概ね達成・効果有)、C(不十分)、D(未達成・効果無)